

2022 履修ガイド

家政学研究科

文芸学研究科

国際学研究科

看護学研究科

この「履修ガイド」は、入学から修了までの履修についての規定や修了要件など学修を進めていくうえで指針となるべき事項を集約したものです。

履修計画や諸手続きについては、オリエンテーションで詳しく説明しますが、「履修ガイド」を機会あるごとに参照し、十分に活用してください。わからないことがある場合には、指導教員または教務課に相談してください。

「履修ガイド」は入学時にのみ配付します。修了するまで紛失しないようにしてください。

紛失した場合は、再配付しません。また、内容の一部が変更される場合にはオリエンテーション時の説明、追補録の配付または kyonet でお知らせいたします。

なお、各年度の授業内容については、kyonet 上の共立シラバスで確認してください。

I
研究科
概要

II
学籍

III
履修要項

IV
教育職員
免許状取得

V
科目等
履修

VI
伝達
他

2022履修ガイド

(家政学研究科・文芸学研究科・国際学研究科・看護学研究科)

共立女子大学大学院

目次

本学のおゆみ	3
本学の組織	5
I. 研究科の概要	
●家政学研究科	6
●文芸学研究科	11
●国際学研究科	13
●看護学研究科	15
II. 学籍について（学籍番号・学籍異動・学生証・学費）	16
III. 履修要項	
1. 課程修了の要件	19
2. 授業科目の履修方法	20
3. 他研究科設置授業科目の履修	20
4. 首都大学院コンソーシアム	21
5. 既修得単位等の認定	21
6. 教育課程（カリキュラム）および履修方法	22
●家政学研究科	22
博士前期課程（修士課程）（被服学専攻・食物学専攻・ 建築・デザイン専攻・児童学専攻）	22
博士後期課程（人間生活学専攻）	26
●文芸学研究科（文芸学専攻）	29
●国際学研究科（国際学専攻）	31
●看護学研究科（看護学専攻）	36
7. 授業	38
8. 履修登録	39
9. 課程修了の認定	40
10. 修士論文	41
●家政学研究科	41
●文芸学研究科	42
●国際学研究科	43
●看護学研究科	44
11. 博士論文	46
IV. 教育職員免許状（専修免許状）取得について	48
V. 科目等履修について	53
VI. 伝達 他	54

本学のあゆみ

本学の歴史は、女子教育が黎明期を迎えたばかりの明治 19 年に「女子の社会的地位を高めるには、専門の職業を身につけ、自活の能力を得させなければならない」と、宮川保全、鳩山春子ら女子教育の先覚者 34 名が、共同で「共立女子職業学校」を創立した時にさかのぼる。「共立」という校名は、この共同の設立に由来する。

そこでは、専門の職業活動に必要な学術技能を教育することが中心となったが、同時に、女子が自立するために必要な教養を習得させることがめざされたのである。したがって、本学建学の精神は、女性の社会的地位向上のための、自活の能力の習得と自立した女性として必要な教養の習得であったといえる。やがてこの建学の精神から「誠実・勤勉・友愛」の三つの徳目が生まれ育ち、本学の伝統的精神のよりどころとなった。昭和 3 年、「共立女子専門学校」が設立されたが、そこでもこの建学の精神は受け継がれ、社会に多大な貢献をした。

第二次世界大戦の激動期を経て、日本は世界の平和と人類の福祉のため、文化国家建設に全力を注ぐことになった。教育面では学制改革が行なわれ、それを機に、本学においては、昭和 24 年、家庭生活についての実的な専門的知識と社会人としての広い視野とをもつ人間の育成をめざして、「共立女子大学家政学部」を発足させた。さらに昭和 28 年には、文学と芸術の世界を広く深く理解できる人間の育成をめざして、大学に「文芸学部」を開設した。平成 2 年には、日本社会の国際化に対応し、豊かな国際感覚をもち、国際化した社会で積極的に活躍できる人間の育成をめざして、「国際文化学部」を八王子キャンパスに開設。平成 19 年度からは、家政学部に新たに「児童学科」を開設し「生活美術学科」を「建築・デザイン学科」とし、文芸学部は従来の文学と芸術を学ぶ特徴を生かしながらメディアという視点から「文芸学部文芸学科」を、国際文化学部は社会科学系の科目を充実させて「国際学部」として再編した。平成 25 年度には、短期大学看護学科の教育実績を踏まえ、「看護学部」を開設した。令和 2 年度には、都心のキャンパスを舞台に、あらゆるフィールドでリーダーシップを発揮できる女性の育成を目指し大学に「ビジネス学部」を開設した。

また短期大学は、昭和 25 年に「共立女子大学短期大学部家政科」を設置したことに始まり、昭和 28 年には実務的・実地的知識と教養とを身につけた人間の育成をめざして、短期大学部に「文科第一部」「文科第二部」を開設した。昭和 48 年、「共立女子大学短期大学部」は「共立女子短期大学」と改称され、短期大学としてのまとまりある教育・研究体制が整えられ、平成 16 年度の「看護学科」の開設、平成 19 年度の「文科第二部」の募集停止および「文科第一部」の「文科」への改称、大学看護学部の開設に伴う「看護学科」の廃止を経て、現在は「生活科学科」「文科」の 2 学科体制となっている。

大学院は、昭和 41 年に「文芸学研究科」(修士課程)を、55 年に「家政学研究科」(修士課程)を、さらに平成 6 年に「比較文化研究科」(修士課程)を設置し、また同年には「家政学研究科」に博士後期課程として「人間生活学専攻」を設置した。平成 23 年からは、家政学研究科(博士前期課程)に「建築・デザイン専攻」と「児童学専攻」を新たに設置し、「比較文化研究科」を募集停止し「国際学研究科」を設置した。平成 27 年には、「文芸学研究科」において、「日本文学専攻」「英文学専攻」「演劇学専攻」の学生募集を停止して新たに「文芸学専攻」を設置した。さらに、平成 29 年に「看護学研究科」(修士課程)を設置した。これら大学院は、高度の学術研究・教育機関として、ますます充実することを目指している。

本学では、昭和 54 年に都心に位置する神田一ツ橋キャンパスから、さらなる教育環境の充実を図るため、八王子に新キャンパスを設けた。八王子キャンパスは、長年にわたって本学の教育拠点のひとつであったが、かねてより大学・短期大学将来構想委員会では、教育機能の一層の充実をめざして、神田一ツ橋キャンパスを中心とした集中型教育の導入を検討、教育内容および教育方法の改革を含めた環境整備を行い、平成 18 年度より神田一ツ橋キャンパスへの集中化の実施に取り組み、平成 19 年度より大学・短期大学の授業が神田一ツ橋キャンパスで実施されることにより、学部・学科の枠を超え、教養教育の全学共通化を実現することとなった。

いまや我々をとりまく社会の高度技術化、国際化、情報化等の進歩はめざましいものがあり、卒業生には社会の各分野で主導的・積極的に活躍する場が開かれている。

社会の求める高度な能力とともに、本学の建学の精神にもとづいた、豊かな人間性を備え、確かな価値観を身につけた女性を世に送り出すことが本学のめざす目標であり、本学の教育の方針である。

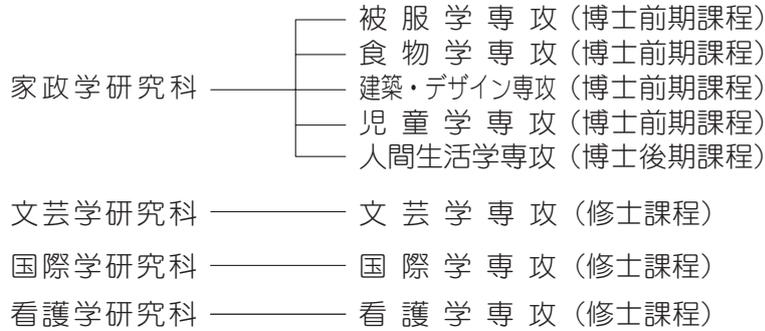
年 月 日	事 項
明治19. 3.22	共立女子職業学校創立
大正14. 4. 1	共立女子職業学校専門学部設置
昭和 3.10. 1	共立女子専門学校設立
昭和24. 4. 1	共立女子大学家政学部（被服学科・生活学科）及び別科設置
昭和26. 3.31	別科廃止
昭和28. 4. 1	文芸学部設置
昭和37. 4. 1	家政学部被服学科を服飾学科と改称
昭和41. 4. 1	大学院文芸学研究科（演劇学専攻、英文学専攻）設置 家政学部生活学科に食物学専攻、管理栄養士専攻設置
昭和43. 4. 1	家政学部に生活美術学科設置 生活学科を食物学科と改称、服飾学科を被服学科と改称
昭和45. 4. 1	定員変更 家政学部被服学科（60名→80名）食物学科管理栄養士専攻（30名→50名） 生活美術学科（60名→80名）文芸学部文学専攻（60名→250名） 芸術学専攻（40名→50名）
昭和51. 4. 1	大学院文芸学研究科に日本文学専攻を増設
昭和55. 4. 1	大学院家政学研究科被服学専攻、食物学専攻設置
昭和62. 4. 1	定員変更 家政学部食物学科食物学専攻(30名→40名)食物学科管理栄養士専攻(50名→40名)
平成 2. 4. 1	国際文化学部設置
平成 3. 4. 1	臨時定員増 家政学部被服学科（80名→100名）食物学科食物学専攻（40名→50名） 生活美術学科（80名→100名）文芸学部文学専攻（250名→320名） 芸術学専攻（50名→80名）
平成 4. 4. 1	臨時定員増 国際文化学部国際文化学科（200名→250名）
平成 6. 4. 1	大学院家政学研究科に人間生活学専攻（博士後期課程）を増設 大学院比較文化研究科比較文化専攻（修士課程）設置
平成 8. 4. 1	定員変更 家政学部食物学科食物学専攻(40名→30名)食物学科管理栄養士専攻(40名→50名)
平成12. 4. 1	家政学部食物学科を食物栄養学科と改称 生活美術学科に美術専攻と建築専攻を設置 定員変更 家政学部被服学科（80名→90名）食物栄養学科食物学専攻（30名→35名） 生活美術学科（80名→美術専攻（45名）建築専攻（45名）） 文芸学部文学専攻（250名→270名）芸術学専攻（50名→80名） 国際文化学部国際文化学科（200名→225名）
平成13. 4. 1	文芸学部に文芸メディアコースを増設
平成17. 4. 1	定員変更 家政学部食物栄養学科食物学専攻(35名→45名)文芸学部文学専攻(270名→250名) 芸術学専攻（80名→100名）
平成19. 4. 1	共立女子大学家政学部「建築・デザイン学科」（生活美術学科は募集停止）及び「児童学科」、文芸学部「文芸学科」（文学専攻及び芸術学専攻は募集停止）並びに「国際学部」（225名→250名）（国際文化学部は募集停止）を開設。
平成23. 4. 1	大学院家政学研究科に「建築・デザイン専攻」「児童学専攻」を設置並びに「国際学研究科」（比較文化研究科は募集停止）を開設。
平成25. 4. 1	共立女子大学看護学部（共立女子短期大学看護学科は募集停止）を開設。
平成27. 4. 1	大学院文芸学研究科に「文芸学専攻」（日本文学専攻、英文学専攻、演劇学専攻は募集停止）を開設 定員変更 家政学部児童学科（100名→150名）
平成29. 4. 1	大学院看護学研究科（看護学専攻）設置
平成30. 4. 1	定員変更 家政学部食物栄養学科食物学専攻（45名→55名） 建築・デザイン学科（90名→100名）
令和 2. 4. 1	ビジネス学部（ビジネス学科）設置

共立女子大学大学院の人材養成目的

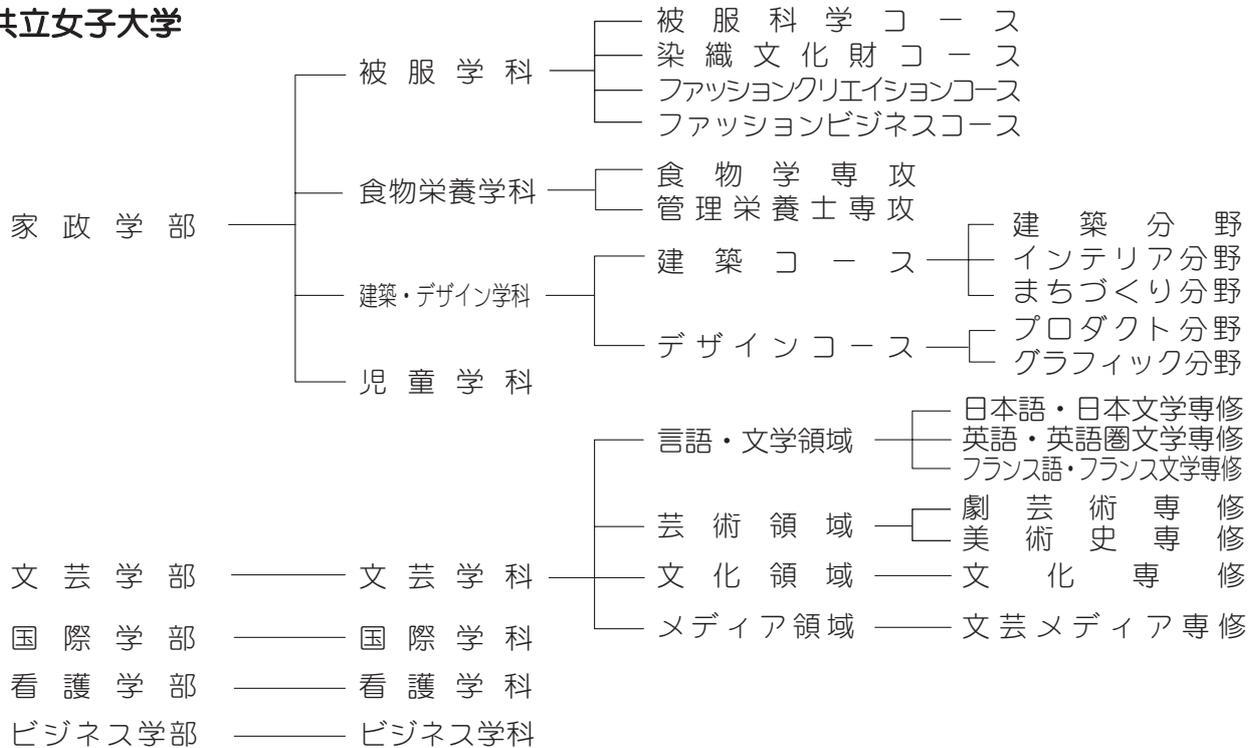
本大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めるとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、社会に広く貢献する、自立した人材を育成することを目的とする。

本学の組織

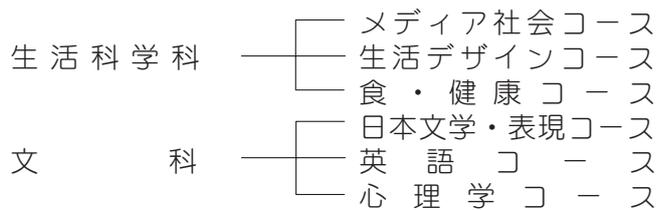
共立女子大学大学院



共立女子大学



共立女子短期大学



全学教育推進機構

図書館
博物館
総合文化研究所

I 研究科の概要

<博士前期課程・修士課程の人材養成目的>

博士前期課程・修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力と高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培い、社会に広く貢献する、自立した人材を育成することを目的としています。

<博士後期課程の人材養成目的>

博士後期課程は、それぞれの研究分野について、研究者として自立して研究活動を行ない、高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養い、社会に広く貢献する、自立した人材を育成することを目的としています。

●家政学研究科

<家政学研究科の人材養成目的>

広い視野に立って深遠な学識を授け、被服学、食物学、建築・デザイン、児童学の4専攻と人間生活学専攻分野における研究能力と高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培い、社会に広く貢献する、自立した人材を育成することを目的としています。

〔1〕博士前期課程

大学院家政学研究科博士前期課程は、広い視野に立って深遠な学識を授け、被服学、食物学、建築・デザイン、児童学の4専攻分野における研究能力と高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培い、社会に広く貢献する、自立した人材を育成することを目的としています。教育課程は、各専攻分野における体系的な講義、演習と、最終年次の修士論文作成に向けた特別研究からなっています。博士前期課程では、人間生活の面から、被服学、食物学、建築・デザイン、児童学についての研究に意欲のある人材を求めています。また、いずれの課程も女子に限らず入学者を受け入れています。

〔被服学専攻〕

<人材育成目標>

被服学専攻は、「衣」を中心とした科学技術の進歩と文化の向上に寄与することを目指し、自然科学と人文・社会科学の両面を踏まえて卓越した研究能力を有するとともに、伝統に培われた知識と技術、広い視野と柔軟な思考をもち、社会に広く貢献できる人材を育成することを目的としています。

<ディプロマポリシー>

「衣」を中心とした科学技術の進歩と文化の向上に寄与することを目指し、自然科学と人文・社会科学の両面を踏まえて卓越した研究能力を有し、伝統に培われた知識と技術、広い視野と柔軟な思考をもち、社会に広く貢献できる人材に求められる能力を身に付けています。象徴性、審美性、機能性、環境適応性等の被服の多面的な価

値を理解し、被服材料・被服管理・被服衛生、被服意匠・被服造形、被服行動・被服心理・被服コンピュータ応用、染織文化史・被服平面造形等の各分野における卓越した研究能力を有しています。

<カリキュラムポリシー>

被服材料・被服管理・被服衛生、被服意匠・被服造形、被服行動・被服心理・被服コンピュータ応用、染織文化史・被服平面造形等の各分野における体系的な講義・演習と特別研究により教育課程を編成しています。被服学特別研究では、象徴性、審美性、機能性、環境適応性等の被服の多面的な価値を理解し、自然科学および人文・社会科学の両面を踏まえた研究能力の修得を目標に、研究指導を行っています。

<アドミッションポリシー>

被服学専攻では、「衣」を中心とした科学技術の進歩および文化の向上に寄与することを目指し、被服材料・被服管理・被服衛生、被服意匠・被服造形、被服行動・被服心理・被服コンピュータ応用、染織文化史・被服平面造形等の各分野における卓越した研究を遂行するために、伝統に培われた知識と技術、広い視野と柔軟な思考を備え、研究に対する強い意欲と熱意のある人材を求めています。

〔食物学専攻〕

<人材養成目的>

食物学専攻では、食物の基礎から応用に至る知識・素養に基づき深い洞察力をもって研究を行う能力と、食物学の視点から社会に貢献できる高度な職業能力を有した人材を育成することを目的としています。

<ディプロマポリシー>

食物の基礎から応用に至る知識・素養に基づき深い洞察力をもって研究を行う能力と、食物学の視点から社会に貢献できる高度な職業能力を身に付けています。幅広い視野で深く理解できるとともに、社会で求められる高度な知識を身に付け、栄養学、栄養生理学、栄養教育、食品学、調理学等の各分野における卓越した研究能力を有しています。

<カリキュラムポリシー>

博士前期課程の人材養成目的を達成するために、以下に示すような体系的な教育課程を編成しています。

演習科目である食物学特別研究に重点をおき、栄養学、栄養生理学、栄養教育論、食品学、調理学などの分野の講義科目と講義科目に連動した演習科目を配置しています。これらの科目を履修することにより、食物の基礎から応用にいたる研究や、健常者から傷病者にわたる栄養生理の研究など、幅広い視野で研究テーマを深く理解できるとともに、社会で求められる精深な知識を得ることができるよう、教育課程を編成しています。また、優れた業績をあげた学生については、1年間以上在学すれば修了することが可能です。

<アドミッションポリシー>

食物に関する研究能力と社会に貢献できる高度な職業能力を有する人材の育成を目的としています。また、大学等の学際分野でも活躍できる人材の育成を指向しており、次に掲げるような入学者を希望しています。

- (1) 研究活動に対する忍耐力を有し、真摯に努力しながら研究を遂行できる学生
- (2) 食物の基礎から応用、および健常者から傷病者までの栄養生理の研究分野に興味をもち、この分野の研究者として自立したい学生
- (3) 食物に関する実践的な研究を通じて、関連分野の職業人としての高度な能力を修得したい学生

〔建築・デザイン専攻〕

＜人材養成目的＞

建築・デザイン専攻では、生活の場を構成している「空間」や「もの」などを幅広く深く総合的に捉え、それらの有機的な関係を深く理解できる能力を習得し、専門的に「空間」や「もの」として具体的に提案できる人材を育成することを目的としています。

＜ディプロマポリシー＞

生活の場を構成している「空間」や「もの」などを幅広く深く総合的に捉え、それらの有機的な関係を深く理解できる能力を修得し、専門的に「空間」や「もの」として具体的に提案できる人材として求められる次の知識・能力を身に付けます。

- ①「建築」と「デザイン」の融合を図るとともに、明日を生きていく生活基盤を支える明確な目的を持った高度な知識
- ②人の生活の中で「ひと」・「もの」・「空間」・「こと」の有機的な関係性を理解し、創造性豊かな生活を具体的に提案できる高度な総合化能力

＜カリキュラムポリシー＞

生活者の視点から「建築」と「デザイン」の有機的な関係を幅広く涵養しながら「より高度な知識」と「より高度な総合化能力」を養うために、実社会に役立つ実践的な教育、研究を行います。

建築形態論、構造デザイン、建築空間計画、環境デザイン、都市景観デザイン、住生活デザイン、プロダクトデザイン、伝達デザイン、パブリックデザインなど広範囲にわたった講義・演習により、「建築」と「デザイン」の融合を図るとともに、明日を生きていく生活基盤を支える明確な目的を持った「高度な知識」を養います。

指導教員のもとで行う特別研究により、人の生活の中で「ひと」・「もの」・「空間」・「こと」の有機的な関係性を理解し、明日の創造性豊かな生活を具体的に提案できる「高度な総合化能力」を養います。

本専攻においては、専門選択科目として一級建築士の受験資格を考慮した「インターンシップ制度」を設けています。

＜アドミッションポリシー＞

建築・デザイン専攻では、学部段階で養成された能力を基礎として、学部の教育内容を高度化した教育課程を通して、生活そのものを学び、「建築」と「デザイン」の有機的な関係を学びます。その中で建築・デザイン分野に関するより高度な知識や能力を身に付け、社会で総合化（研究・設計・制作）できる人材を養成することを目的としています。このことから、入学受け入れの対象者は、本学家政学部建築・デザイン学科を卒業した者および他大学において建築・デザイン分野に関する基本的な資質や能力を修得した者としています。

〔児童学専攻〕

＜人材養成目的＞

広い視野に立った精深な学識をもつ児童学領域の研究能力を有し、児童学の分野における高度な専門性を駆使して、保育・教育および発達支援の場で創造的に実践を行い、社会貢献のできる人材を育成することを目的としています。

＜ディプロマポリシー＞

上記の目的のため、次に挙げる知識・能力を身に付けていることが求められます。①児童を対象とした教育・福祉および発達・臨床等の幅広い分野にわたる教育・研究を通して、最先端の専門的知識・技能、②児童学領域の研究者・実践者としての基盤です。

＜カリキュラムポリシー＞

児童の豊かな成長と児童教育・保育の向上に貢献することを目的に教育・研究をすすめます。児童を対象とした教育・福祉および発達・臨床等の幅広い分野にわたる教育・研究を通して、最先端の専門的知識・技能を修得します。また、指導教員のもと、2年間の特別研究を行い、児童学領域の研究者・実践者としての基盤形成を行います。その目的達成のために、現代社会と児童、子ども家庭生活、教育方法論、教育課程・教授法、保育・教育支援、人間関係学、発達心理学、発達障害支援、発達臨床、表現文化など広範囲にわたった講義・演習を配置しています。

＜アドミッションポリシー＞

児童学専攻では、学部での教育を踏まえたより専門的な研究・実践を通して、児童教育や発達支援の分野で活躍する人材を養成しています。将来、児童学の研究者をめざす学生には、研究者として第一歩を踏み出すための教育を行います。入学受け入れ対象者は、本学家政学部児童学科を卒業した者、他大学において児童学に関する基本的な資質や能力を修得した者、また、児童教育や発達支援の実践において実務経験のある社会人です。意欲をもって研究・実践に取り組む人物を期待しています。

なお、児童学専攻の入学者に求める人間像は次のとおりです。

- (1) 児童学領域の研究と実践に強い熱意を持っている人
- (2) 学部教育あるいは、教育・保育現場の実践を踏まえて、研究計画を立案し、研究を遂行できる人
- (3) 児童学に関する実践的な研究を通して、専門性を高めたい人

〔2〕 博士後期課程

〔人間生活学専攻〕

＜人間生活学専攻の人材養成目的＞

生活の主体である人間について、人文・社会科学および自然科学の諸視点から思索を深め、併せて人間生活にとって不可欠な生活文化に関する探求を積み重ねることにより家政学の研究と教育に新たな展開を図り、豊かな生活を創出する独創力と実践力を兼ね備えた高度な研究・教育能力を有し、社会に広く貢献する、自立した人材を育成することを目的としています。

<ディプロマポリシー>

生活の主体である人間について、自然科学および社会科学・人文科学的諸視点から思索を深め、併せて人間生活にとって不可欠な生活文化に関する探究を積み重ねることにより、家政学の研究と教育に新たな展開を図り、豊かな生活を創出する独創力と実践力を兼ね備え、社会に広く貢献できる自立した人材として求められる知識・能力を身に付けています。

<カリキュラムポリシー>

生活主体である人間について自然科学的および社会科学的・文化的考察を深め、生活を構成する諸領域の総合的理解を深めるため、博士前期課程被服学専攻、食物学専攻、建築・デザイン専攻と児童学専攻の枠組みを越えて、人間生活論領域および生活科学領域をおき、それぞれに領域を特徴づける分野を前者について3つ、すなわち身体機能論、生活主体者論、生活文化論を、後者については4つ、すなわち食生活素材論、衣生活素材論、食生活計画論、衣生活計画論を組み合わせることで教育課程を編成しています。

人間生活論領域では、人間がひとりの生活者として心身を健全な状態に維持すると共に、社会的・文化的環境において望ましい成長・発達を遂げ、また適応することができる生活を組み立てていくことを目標とし、その上で必要とする基礎的課程について研究します。生活科学領域では、人間にとって最も基本的な生活領域である食生活と衣生活を支える素材に関して、機能評価、高度適合化などを踏まえた多面的かつ総合的研究を推進します。また、多様・複雑化した現代社会において、より豊かな食生活と衣生活を設計・創成するために必要な研究を行います。

<アドミッションポリシー>

人間生活学専攻は、生活主体である人間について、自然科学および社会科学・人文科学的諸視点から思索を深め、併せて人間生活にとって不可欠な生活文化に関する探究を積み重ねることにより、生活全般にわたる総合的知識体系の確立に努め、それらの知見に基づいてより豊かな生活を創出する独創力と実践力をもつ高度な研究者・教育者を養成することを目的としています。入学者の受け入れにあたっては、性別を問わず、この学際的分野の研究に関心を持ち、本学の教育理念を理解し、入学を熱望する、意欲のある学生を受け入れます。また、リフレッシュ教育を望む社会人や、留学生にも広く門戸を開いています。

人間生活論領域

ここでは、人間が一人の生活者として心身を健全な状態に維持するとともに、社会的・文化的環境において望ましい成長・発達を遂げ、また適応することができる生活を組み立てていくことを目標とし、その上で必要とする基礎的課題について研究します。

身体機能論では、人間の特に生体としての機能を中心に究明し、生活主体者論では生活主体としての人間の成長・発達とありようを探究し、生活文化論では人間を包む住、地域、文化などの生活空間の面に注目して研究を深めます。

生活科学領域

ここでは、人間にとって最も基本的な生活領域である食生活と衣生活を支える素材に関して、機能評価、高度適合化などを踏まえた多面的かつ総合的研究を推進します。また、多様・複雑化した現代社会において、より豊かな食生活と衣生活を設計・創成するために必要な研究を行ないます。

食生活素材論および衣生活素材論では、食・衣生活における要素を対象とし、素材の基礎的な物性、機能などを系統的に解明し、食生活計画論および衣生活計画論ではそれらの基礎的知見を応用し、健康で充実感のある食と衣の環境を創出する手法を考究します。

●文芸学研究科

<文芸学研究科の人材養成目的>

文芸学研究科は、「文学・芸術およびこれらと関連するメディア・文化・思想・社会に関して、深く広く研究して高度な学識を修得し、文化の発展に寄与できる、有能で創造性に富む人材を養成する」ことを人材養成目的としています。

このような人材養成目的を達成するために、以下の教育目標を掲げています。

- ① 文学・芸術の専門分野での高度な研究能力を育成する
- ② 教育・社会活動の分野での多彩な実践能力を育成する
- ③ 出版・マスコミ・芸術活動などの分野での広範なコミュニケーション能力を育成する

<文芸学研究科のディプロマポリシー>

「文学・芸術・メディアおよびそれらと関連する文化・思想・社会に関して、深く広く研究して高度な学識を有し、文化の発展に寄与できる、有能で創造性に富む人材として求められる能力を身に付けている」です。

<文芸学研究科のカリキュラムポリシー>

学部教育との継続性と専門性に配慮しつつ、近年の文学・芸術・メディアにおける教育研究の方向性と社会的要請を十分に勘案した上で、教育課程を「日本文学領域」「英文学領域」「演劇学領域」「文芸学領域」の各科目群により編成し、各科目群における教育目標に応じた授業科目を適切に配置するとともに、特に、大学院に求められる「幅広く深い学識の涵養」「豊かな学識を養うための複合的な履修」の重要性をふまえ、領域横断的な履修による幅広く深い学識の獲得が可能になるように配慮し、教育課程を編成します。

<文芸学研究科の領域編成>

文芸学研究科では、教育課程を、「日本文学領域」「英文学領域」「演劇学領域」「文芸学領域」という4領域に分け、各領域における教育目標に応じた授業科目を適切に配置するとともに、特に、大学院に求められる「幅広く深い学識の涵養」「豊かな学識を養うための複合的な履修」の重要性に鑑み、領域横断的な履修による幅広い知識が獲得できるように編成しています。そして、その学修成果としての修士論文を執筆するために、必修の演習科目「論文研究」を通じて実際的な指導も行います。

専門であるからには「深さ」が求められますが、同時に文芸学としての「広さ」が重視されます。広さがなければ十分な深さを達成することも困難です。そのため、学生が総合的な取組みを視野に入れつつ、より幅広く深い知識の獲得が可能になるよう、提示する履修モデルは一つの領域を主としつつも、複数の領域に跨っています。学生が修了後の目的を明確に認識し、それに向けて必要な課題に自立的に取り組むことができるように、組織的な指導体制を整備し、研究指導教員、当該領域の専任教員及び他領域の専任教員の三者の連携のもとに、入学から修了まで継続的かつ個別的な対応・指導を行います。

各領域の特色は、以下の通りです。

【日本文学領域】

日本文学に関する高度で総合的な研究能力を育成するために、日本の古代から近代までの各時代の詩歌・物語（小説）・言語などを取り扱う科目をバランスよく配置し、それぞれの科目の授業においては、テキスト自体に関わることはもとより、日本の文化・メディアと関連した内容も取り上げます。学生はそれらを通して、自らの研究に資する専門的な知識の習得と研究方法の実践的トレーニングを行ったうえで、修士論文に取り組みます。このような学修体験の蓄積により、修了後、国語に関する教育活動だけでなく、さまざまな文化的分野での社会活動にも貢献しうる能力を身に付けることができます。

【英文学領域】

イギリス文学、アメリカ文学、文学批評、英語学に関する研究をします。英語および英米文学に関する高度な専門的知識および能力を生かし、中学校、高等学校などの教育機関に従事する、また国際的な文化交流事業、メディア業界・出版、通訳等に携わる人材の養成を目的とする、教育目標②・③と対応しています。さらに、英文学領域を中心としつつ、幅広い科目の修得が目指せるように、他の領域の科目も横断的に配置しています。

【演劇学領域】

演劇の本質と、西洋および日本の古典劇、現代劇などに関する授業を通じて演劇の理論と歴史を研究します。演劇を成立させるさまざまな要素を踏まえ、多様な研究方法を選択することが可能です。戯曲および演劇論の講読のほか、原書に接する機会も多く、専門性を深めていけます。広範な視野に立った高度な専門的知識をもち、演劇・映画・テレビ等の文化活動に関わる専門職に従事する人材の養成を目的とする、教育目標③と対応しています。さらに、演劇学領域を中心としつつ、幅広い科目の修得が目指せるように、他の領域の科目も横断的に配置しています。

【文芸学領域】

文芸学領域で対象とするのは、日本文学、英文学、演劇学を除く文学・芸術の諸領域であり、それらと関連するメディアや文化・思想・社会に関する広い視野からの研究を目指しています。それゆえ学部教育との継続性と専門性に依拠しつつも、さまざまな観点から考察し、もって精深で幅広い学識を涵養できるような科目構成としています。これらは、文学・芸術・メディア・文化等に関する高度の専門的知識と幅広い視野を活かし、社会的なニーズが高いメディア関係、あるいは国際的な文化交流事業等に携わる人材の養成を目的とする、教育目標①と対応しています。さらには、文芸学領域を中心としつつ、より幅広い科目の修得が目指せるように、他の領域の科目も横断的に配置しています。

＜アドミッションポリシー＞

学部教育において文学・芸術・メディアに関する基礎的な学識や能力を修得し、本研究科の人材養成目的を的確に把握し、それに基づいて主体的に学修・研究を遂行することができる学生を求めています。

●国際学研究科

<国際学研究科の人材養成目的>

- ・国際的な視野に立ち、人文科学・社会科学の双方にわたる学際的・総合的な思考・方法によって研究する能力を育成します。
- ・世界の特定地域の文化及び文化間比較、あるいは国際システムや国際協力について、高度の専門的知見を習得し、学術的・専門家的な姿勢とともに、国際コミュニケーション能力や問題発掘・解決型の実務能力を身につけ、国際社会のさまざまな局面において、各々の研究内容に応じた積極的貢献ができる人材を養成します。

<国際学研究科のディプロマポリシー>

- ・国際的な視野に立ち、人文科学・社会科学の双方にわたる学際的・総合的な思考・方法によって研究する能力を身に付けていること。
- ・世界の特定地域の文化及び文化間比較、あるいは国際システムや国際協力について、高度の専門的知見を習得し、学術的・専門家的な姿勢とともに、国際コミュニケーション能力や問題発掘・解決型の実務能力を身につけ、国際社会のさまざまな局面において、各々の研究内容に応じた積極的貢献ができる人材として求められる知識・能力を身に付けていること。

<国際学研究科のカリキュラムポリシー>

科目区分として、「共通科目」、日本・中国・ヨーロッパ・アメリカの各文化を研究する「国際文化系科目」、国際システム・国際協力を研究する「国際社会系科目」、「関連科目」、「演習科目」、「学位論文」を設定しています。学生が「共通科目」の一部によって国際学研究の基礎を固め、「国際文化系科目」または「国際社会系科目」によって専門分野についての高い学識を修得し、それをさらに「共通科目」の一部によって他の専門分野と比較して深め、これらを通して修得した能力を「関連科目」によって発展・展開させ、「演習科目」での主体的研究を通じて「学位論文」（修士論文）に結実させることができるよう、教育課程を編成しています。

この目的を達成するため、本研究科は、科目区分として、「共通科目」、日本・中国・ヨーロッパ・アメリカの各文化を研究する「国際文化系科目」、国際システム・国際協力を研究する「国際社会系科目」、「関連科目」、「演習科目」、「学位論文」を設定しています。

学生は「共通科目」の一部によって国際学研究の基礎を固め、「国際文化系科目」または「国際社会系科目」によって専門分野についての高い学識を修得し、それをさらに「共通科目」の一部によって他の専門分野と比較して深め、これらを通して修得した能力を「関連科目」によって発展・展開させ、「演習科目」での主体的研究を通じて「学位論文」（修士論文）に結実させてゆきます。

本研究科を修了し、所定の科目の単位を修得した者には、高等学校の「英語」「地理歴史」の専修免許、中学校の「英語」「社会」の専修免許が取得できる道が開かれています。

本研究科では、このような教育目的と教育課程とを理解し、意欲をもって研究にいそしむことを期待しています。

<国際学研究科のアドミッションポリシー>

本専攻では、国際的視野のもと、人文・社会科学にわたる学際的・総合的アプローチによって、世界の特定地域の文化について、あるいは国際システムや国際協力について、高度な専門的知見を培い、国際社会の幅広い場において中核的な役割を担う人材の養成をめざしています。国際学に強い関心を抱き、学問的専門性ととも国際コミュニケーション能力や問題発掘・解決型の実務能力を身につけ、企業の国際業務、文化交流や国際協力等社会活動、地域貢献などで活躍したいという意欲に溢れる人たちを歓迎します。

●看護学研究科

<看護学研究科の人材養成目的>

広い視野に立って精深な学識を身に付け、高度化・複雑化する健康課題に対して展開される看護実践を科学的に検証し、支援技術の向上と新たな支援方法の開発に貢献できる研究能力・看護実践能力を有する人材を養成する。

<看護学研究科のディプロマ・ポリシー>

次の能力を備えた人物に学位を授与する。

- ・療養生活並びに健康生活を支える看護学及び看護実践に関連する理論と最新の知見を活用することのできる能力。
- ・看護実践上の課題を見出し、研究を計画・実施し、課題解決のための方略を提案することのできる能力。
- ・高度なアセスメント能力と対人支援能力を基盤とした、看護実践の質の向上を牽引する能力。
- ・保健医療福祉の政策・制度、組織及びシステムに働きかけ、療養生活並びに健康生活を支える環境を改善する能力。
- ・ケアの対象者並びに多職種の持つ多様な価値観や背景を理解し、研究及び実践における連携・協働を推進する能力。

<看護学研究科のカリキュラム・ポリシー>

- ・看護学及び看護実践に関連する理論と最新の知見を通して健康課題を分析し、専門性を深化させるための科目を、「療養生活支援看護学」「健康生活支援看護学」の2領域から成る『専門教育科目』に配置する。『専門教育科目』には、特定の分野に焦点をあて、専門的な知識と思考を修得する特論、専門分野の枠を超え、専門性の支えとなる広い視野と知識を修得する総論と演習を配置する。
- ・看護実践上の課題を見出し、研究を計画・実施し、課題解決のための方略を提案する能力の基盤となる科目を『共通科目』に配置するとともに、広い視野と深い専門的思考から課題を捉え、洗練する能力を涵養する科目を『専門教育科目』に配置する。さらに、研究を展開する能力としてこれらを統合する『特別研究』へと繋げる。
- ・看護実践の質の向上に向けた、高度なアセスメント能力と対人支援能力の基盤となる科目を『共通科目』に配置する。
- ・療養生活並びに健康生活を支える環境の改善に向けて、保健医療福祉の政策・制度、組織及びシステムに働きかける能力の基盤となる科目を『共通科目』に配置する。
- ・ケアの対象者並びに多職種の持つ多様な価値観や背景を理解し、連携・協働のもとに高度看護実践を展開し、牽引する基盤となる科目を『共通科目』に配置する。
- ・『共通科目』の学修から得た知識の、「療養生活支援看護学」「健康生活支援看護学」の各領域における研究・看護実践への適用・応用について理解を深めるための科目区分として『専門教育科目』を配置する。

<看護学研究科のアドミッション・ポリシー>

- ・本学の理念、本研究科の人材養成目的、教育目標を理解し、人々の健康と福祉の向上に向けた看護学の発展と看護実践の改善・開発に寄与する意欲を持つ者。
- ・看護学の基礎的知識や実践経験に基づき、科学的に探究すべき課題を認識し、それを表現できる者。
- ・最新の知見を学び、研究課題を探究することに、主体的に取り組む態度を持つ者。
- ・人々とその生活を支える環境を等しく看護の対象と捉え、双方に対する看護実践の改善・開発に関心を持つ者。

Ⅱ 学籍について

学籍とは、本学大学院の学生としての身分を有することを意味し、本学大学院の入学試験に合格して入学手続を完了した者に入学が許可され、本学大学院の学生としての学籍が与えられます。在学中に本人の氏名・本籍地・住所・保証人等（外国人留学生は在日保証人）等の変更があった場合は、ただちに学生課に届け出てください。

1. 学籍番号

(1) 学籍番号は入学時に決定し、原則として在学中は変更しません。学校に提出する書類には、氏名とともに学籍番号を必ず記入することになっています。

(2) 学籍番号は次のような仕組みになっています。

例)

22	アルファベット	000	K = 家政学研究科	博士前期課程
入学年度	研究科区分	個人番号	N = 家政学研究科	博士後期課程
			V = 文芸学研究科	
			M = 国際学研究科	
			S = 看護学研究科	

2. 学籍異動

A 休学・復学（学則第 53 条・第 54 条）

(1) 病気その他止むを得ない理由によって、1 学期以上就学できない者は、保証人連署のうえ願い出て、休学の許可を得なければなりません。ただし、休学の期間はその学年度内とし、願い出によっては引き続き 1 年以内休学することができます。

(2) 休学の期間は、通算して、修士課程においては 2 年、博士課程においては 3 年を超えることはできません。

(3) 休学の期間は、在学年数に算入しません。

(4) 休学者が復学しようとするときは、保証人連署のうえ願い出て、許可を得なければなりません。

(5) 復学の時期は学期の始めとします。

B 退学（学則第 55 条）

病気その他止むを得ない理由によって退学しようとする者は、保証人連署のうえ願い出て、許可を得なければなりません。ただし、願い出た期日を含む学期の授業料その他の学費を納入していなければなりません。

C 除籍（学則第 58 条）

次のいずれかに該当する者は研究科委員会の議を経て除籍とします。

(1) 本学則に定める期限までに授業料等の学費を納入していない者

(2) 本学則に定める在学年限を超えた者

(3) 本学則に定める休学期間を超えた者

(4) 長期間にわたり行方不明の者

(5) 本学所定の期日までに履修しようとする授業科目の届け出がない者

D 再入学（学則第 57 条）

退学または規定により除籍となった者（C 除籍の 2 に該当する場合を除く）が、再入学を願い出るときは、選考の上、これを許可することがあります。

再入学の時期は学年の始めとします。

3. 学生証

- (1) 学生証は、学生の身分を証明する重要なものです。常に携帯し、本学教職員の請求があった場合は呈示しなければなりません。試験を受ける時、各種証明書の交付を受ける時、図書館を利用する時にも必ず学生証が必要です。
- (2) 学生証は他人に貸したり、譲ったり、その他不正使用をしてはなりません。不正使用した場合、大学院学則（第 71 条）に反したとして厳しく処分されます。また、紛失、盗難にあつて悪用されないよう十分注意してください。修了、退学により学生としての身分が消滅した場合は、学生証を教務課に返却してください。
- (3) 学生証の記載事項に変更があった場合および学生証を紛失した場合は、ただちに教務課へ届け出てください。

4. 学 費

- (1) 学費は、毎年下記の期限までに、保証人宛に郵送される振込み用紙により、銀行に振り込んでください。授業料等の学費の納入期限は次のとおりです。

前期分	4 月 30 日まで
後期分	10 月 20 日まで

上記期限内に納入されない時は除籍の対象となり、学生としての身分を失います。不測の理由で期限までに納入できない場合は、それぞれの納入期限までに「学費延納願」を提出し、許可された場合は納入期限を延長することができます。

ただし、延長することができる期限は、前期分は 6 月 30 日まで、後期分は 12 月 31 日までです。いずれも学費納入期限内に願い出た場合のみ、その理由により許可されます。

- (2) 学費納入済みの学期を過ぎて退学を願い出る場合、4 月 30 日までに退学願が提出された場合は、3 月 31 日に、10 月 20 日までに提出された場合は、9 月 20 日に遡って退学を許可します。ただし、前記期限を過ぎて願い出た場合は、除籍となります。

なお、除籍期日は、前年度の 3 月 31 日または当該年度の 9 月 20 日付けとなります。

納入額

	家政学研究科	文芸学研究科	国際学研究科	看護学研究科
入 学 金	300,000円	300,000円	300,000円	300,000円
授 業 料 (年 額)	650,000円	650,000円	650,000円	900,000円
施設設備維持費 (年 額)	70,000円	20,000円	20,000円	100,000円
科目等履修登録料	16,000円	16,000円	16,000円	16,000円
科 目 等 履 修 料 (1 単 位 に つ き)	12,000円	12,000円	12,000円	12,000円

納入方法

1. 授業料および施設設備維持費は半額ずつ、前期分は4月30日まで、後期分は10月20日までに納入するものとする。
2. 2年次以降の納入金は、新入学者の納入金（入学金を除く）と同額とする。ただし、標準修業年限を超えた学生の納入金は、既定額の半額とする。
3. 休学期間中は在籍料として半期休学の場合は5万円を、1年間休学の場合は10万円を納めなければならない。
4. 入学金は、修士課程および博士前期課程については、本大学・短期大学卒業生には全額を、博士後期課程については、本大学・短期大学卒業生および本大学院修士課程・博士前期課程修了者には全額を免除する。
5. 再入学の入学金は徴収しない。

Ⅲ 履修要項

1. 課程修了の要件について

博士前期課程および修士課程

〔1〕標準修業年限は2年です。ただし、優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとして、在学期間を延長する場合は、通算して4年間を限度とします。

〔2〕2年以上在学し、修了要件単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査（および最終試験）に合格した者に対し、修士の学位を授与します。

〔3〕修士課程および博士前期課程の授業科目について所定の修了要件単位数は、次の通りです。

家政学研究科 ……………30 単位以上（特別研究を含む）

文芸学研究科 ……………30 単位以上

（ただし主たる研究領域の授業科目から22 単位以上、うち「論文研究」2 単位は必修）

国際学研究科 ……………30 単位以上

看護学研究科 ……………30 単位以上

〔4〕学位の種類

研究科	専攻	学位の種類
家政学研究科	被服学専攻	修士（家政学）
	食物学専攻	
	建築・デザイン専攻	
	児童学専攻	
文芸学研究科	文芸学専攻	修士（文芸学）
国際学研究科	国際学専攻	修士（学術）
看護学研究科	看護学専攻	修士（看護学）

博士後期課程

〔1〕標準修業年限は3年です。ただし、優れた研究業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとして、在学期間を延長する場合は、通算して6年間を限度とします。

〔2〕博士課程の学位を得るには3年以上在学し、授業科目についての所定の単位を修得し、かつ指導教員の指導を受けて博士論文を作成し、5名以上の論文審査委員の行う論文審査および最終試験に合格することが必要です。詳細は「博士（学術）の学位審査に関する規則」を参照してください。博士論文の審査および最終試験の成績は合格・不合格の評語をもって表わします。

〔3〕 博士後期課程の授業科目についての所定の単位数は、次のとおりです。

人間生活論領域および生活科学領域の2つの領域にわたり、8単位以上

〔4〕 学位の種類

研究科	専攻	学位の種類
家政学研究科	人間生活学専攻	博士（学術）

2. 授業科目の履修方法について

研究科の教育は、授業と学位論文等における指導を通して行われます。この指導に当たる教員を指導教員とします。

博士前期課程および修士課程

毎学年の始め、必ず指導教員の助言・確認を受けたうえで、当該年度に履修する授業科目を決定し、所定の期日までに履修登録をしてください。指導教員の指示によっては、学部の授業科目を履修しなければならない場合があります。ただし学部の授業は修了要件に含まれません。

博士後期課程

既存の博士前期課程4専攻の枠を超えた、より広範な人間生活学の展開を目指すという本専攻設置の趣旨に基づき、人間生活論領域および生活科学領域の2つの領域にわたり授業科目を選択履修しなければなりません。

毎学年のはじめ、それぞれの指導教員の指導により当該年度に履修する授業科目を決定し、所定の期日までに履修登録をしてください。

3. 他研究科設置授業科目の履修について

〔1〕 家政学研究科博士前期課程、文芸学研究科及び国際学研究科においては、指導教員の指示により、本大学院の他の研究科授業科目を履修した場合、その修得した単位を8単位を超えない範囲で、修了要件単位に含めることができます。また、家政学研究科博士前期課程においては、指導教員の指示により、家政学研究科博士前期課程の他専攻科目を履修した場合も他の研究科授業科目と併せて8単位を超えない範囲で修了要件単位に含めることができます。

〔2〕 看護学研究科においては、指導教員の指示により、本大学院の他の研究科授業科目を履修することができます。ただし、修了要件単位に含めることはできません。

〔3〕 本大学院の他の研究科の授業科目を履修する場合、所定の「他研究科授業科目履修願」を教務課へ提出し、許可を得なければなりません。

4. 首都大学院コンソーシアムについて

本大学院では、「首都大学院コンソーシアム」に加盟しており、加盟大学院の授業を指導教員の許可を得て履修することができます。ただし、認定される単位は他研究科の履修と併せて家政学研究科前期課程は8単位、後期課程は4単位、文芸学研究科および国際学研究科は10単位までです。なお、看護学研究科においては、修了要件単位に含めることはできません。

〔1〕 手続きは4月初旬に教務課で行います。

〔2〕 申請用紙は教務課に備え付けてあります。指導教員の許可を得たのち必要事項を記入のうえ、教務課に提出してください。

〔3〕 加盟大学院の履修要項、時間割等は教務課で閲覧することができます。

〔4〕 シラバスは加盟大学院のホームページを参照してください。URL がわからない場合は教務課にお問い合わせください。

〔5〕 加盟大学院の授業を聴講する場合は、協定聴講生として1科目(4単位)2,000円、(2単位の場合は1,000円)を、受け入れ先大学院に納入する必要があります。実験実習料等については実費を別途納入する場合があります。

なお、加盟大学院は次のとおりです。

順天堂大学、専修大学、中央大学、東京電機大学、東京理科大学、東洋大学、日本大学、法政大学、明治大学

5. 既修得単位等の認定について

教育上有益と認めるときは、本大学院に入学する以前に他の大学院において修得した授業科目の単位を、修士課程および博士前期課程においては10単位、博士後期課程においては4単位を超えない範囲で、本大学院において修得したものとして認定する場合があります(看護学研究科をのぞく)。

該当者は所定の期日までに教務課に申し出てください。

6. 教育課程（カリキュラム）および履修方法

●家政学研究所 博士前期課程（修士課程）

被服学専攻

授業科目		年次	単位		備考
			必修	選択	
被服材料学特論	講義	1・2		2	原則隔年開講
被服材料学演習	演習	1・2		2	〃
被服管理学特論	講義	1・2		2	〃
被服管理学演習	演習	1・2		2	〃
染色学特論	講義	1・2		2	〃
被服環境学特論	講義	1・2		2	〃
被服環境学演習	演習	1・2		2	〃
アパレル行動論特論	講義	1・2		2	〃
アパレル行動論演習	演習	1・2		2	〃
被服造形学特論	講義	1・2		2	〃
被服造形学演習	演習	1・2		2	〃
被服平面造形学特論	講義	1・2		2	〃
被服平面造形学演習	演習	1・2		2	〃
被服意匠学特論	講義	1・2		2	〃
被服意匠学演習	演習	1・2		2	〃
被服心理学特論	講義	1・2		2	〃
被服心理学演習	演習	1・2		2	〃
服装史特論	講義	1・2		2	〃
染織文化史特論	講義	1・2		2	〃
染織文化史演習	演習	1・2		2	〃
被服コンピュータ応用特論	講義	1・2		2	〃
被服コンピュータ応用演習	演習	1・2		2	〃
被服学特別研究	演習	1～2	10		1～2年次にわたって履修
修了要件単位			10	20	

食物学専攻

授業科目		年次	単位		備考
			必修	選択	
栄養学特論Ⅰ	講義	1・2		2	
栄養学特論Ⅱ	講義	1・2		2	
栄養学演習Ⅰ	演習	1・2		2	
栄養学演習Ⅱ	演習	1・2		2	
栄養生理学特論Ⅰ	講義	1・2		2	
栄養生理学特論Ⅱ	講義	1・2		2	
栄養生理学特論Ⅲ	講義	1・2		2	
栄養生理学演習Ⅰ	演習	1・2		2	
栄養生理学演習Ⅱ	演習	1・2		2	
栄養生理学演習Ⅲ	演習	1・2		2	
栄養教育論特論Ⅰ	講義	1・2		2	
栄養教育論特論Ⅱ	講義	1・2		2	
栄養教育論演習Ⅰ	演習	1・2		2	
栄養教育論演習Ⅱ	演習	1・2		2	
食品学特論Ⅰ	講義	1・2		2	
食品学特論Ⅱ	講義	1・2		2	
食品学特論Ⅲ	講義	1・2		2	
食品学特論Ⅳ	講義	1・2		2	
食品学演習Ⅰ	演習	1・2		2	
食品学演習Ⅱ	演習	1・2		2	
食品学演習Ⅲ	演習	1・2		2	
食品学演習Ⅳ	演習	1・2		2	
調理学特論Ⅰ	講義	1・2		2	
調理学特論Ⅱ	講義	1・2		2	
調理学演習	演習	1・2		2	
食物学特別講義Ⅰ	講義	1・2		2	
食物学特別講義Ⅱ	講義	1・2		2	
食物学特別講義Ⅲ	講義	1・2		2	
食物学特別研究	演習	1～2	10		1～2年次にわたって履修
修了要件単位			10	20	

建築・デザイン専攻

授 業 科 目		年次	単 位		備 考
			必修	選択	
建築・デザイン特別研究第1	演習	1	4		
建築・デザイン特別研究第2	演習	1	4		
建築・デザイン特別研究第3	演習	2	6		
特論 建築形態論Ⅰ	講義	1		2	
特論 建築形態論Ⅱ	講義	1		2	
特論 建築空間計画Ⅰ	講義	1		2	
特論 建築空間計画Ⅱ	講義	1		2	
特論 構造デザインⅠ	講義	1		2	
特論 構造デザインⅡ	講義	1		2	
特論 環境デザインⅠ	講義	1		2	
特論 環境デザインⅡ	講義	1		2	
特論 都市景観デザインⅠ	講義	1		2	
特論 都市景観デザインⅡ	講義	1		2	
建築設計Ⅰ	演習	1		4	
建築設計Ⅱ	演習	1		4	
インターンシップA	実験・実習	1・2			修了要件単位には含まれません
インターンシップB	実験・実習	1・2			〃
インターンシップC	実験・実習	1・2			〃
インターンシップD	実験・実習	1・2			〃
特論 伝達デザインⅠ	演習	1		2	
特論 伝達デザインⅡ	演習	1		2	
特論 プロダクトデザインⅠ	演習	1		2	
特論 プロダクトデザインⅡ	演習	1		2	
特論 マーケティング	講義	1		2	
特論 パブリックデザインⅠ	講義	1		2	
特論 パブリックデザインⅡ	講義	1		2	
特論 住生活デザインⅠ	講義	1		2	
特論 住生活デザインⅡ	講義	1		2	
特論 住生活史Ⅰ	講義	1		2	
特論 住生活史Ⅱ	講義	1		2	
修 了 要 件 単 位			14	16	

本専攻では、カリキュラムの一環として、1級建築士受験要件の一つの「2年間の実務」に対応できるインターンシップが組み込まれています。

他のインターンシップ関連科目履修による単位と合わせて、30単位もしくは15単位を履修することにより、大学院修士課程において「2年分」もしくは「1年分」に相当する実務経験を積んだとみなされます。

インターンシップ関連科目は以下の通りです。

《インターンシップ関連科目》

授 業 科 目		年次	単 位	備 考
インターンシップA	実験・実習	1・2	4	実務経験2年分の場合には14単位以上、1年分の場合には4単位以上
インターンシップB	実験・実習	1・2	3	
インターンシップC	実験・実習	1・2	3	
インターンシップD	実験・実習	1・2	4	
建築設計Ⅰ	演習	1	4	
建築設計Ⅱ	演習	1	4	
特論 構造デザインⅠ	講義	1	2	
特論 建築形態論Ⅱ	講義	1	2	
特論 建築空間計画Ⅰ	講義	1	2	
特論 環境デザインⅡ	講義	1	2	

児童学専攻

授業科目		年次	単位		備考
			必修	選択	
現代社会と児童特論	講義	1・2		2	
現代社会と児童演習	演習	1・2		2	
人間関係学特論	講義	1・2		2	
人間関係学演習	演習	1・2		2	
幼児教育・保育学特論	講義	1・2		2	
幼児教育・保育学演習	演習	1・2		2	
教育学特論	講義	1・2		2	
教育学演習	演習	1・2		2	
教育課程・教授法特論	講義	1・2		2	
教育課程・教授法演習	演習	1・2		2	
発達臨床学特論	講義	1・2		2	
発達臨床学演習	演習	1・2		2	
子ども家庭生活特論	講義	1・2		2	
子ども家庭生活演習	演習	1・2		2	
保育・教育支援特論	講義	1・2		2	
保育・教育支援演習	演習	1・2		2	
発達心理学特論	講義	1・2		2	
発達心理学演習	演習	1・2		2	
発達障害支援特論	講義	1・2		2	
発達障害支援演習	演習	1・2		2	
表現文化研究特論Ⅰ	講義	1・2		2	
表現文化研究特論Ⅱ	講義	1・2		2	
表現文化研究演習Ⅰ	演習	1・2		2	
表現文化研究演習Ⅱ	演習	1・2		2	
臨床事例研究	実験・実習	1・2		2	
児童学特別研究	演習	1～2	10		1～2年次にわたって履修
修了要件単位			10	20	

研究指導の流れ 家政学研究科博士前期課程（被服学専攻、食物学専攻、建築・デザイン専攻、児童学専攻）

時 期		学 生	指 導 教 員	備 考
1 年次	4 月	ガイダンスを受ける 履修相談 履修科目決定	ガイダンス実施 履修指導	1 年間の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止はない） 学生が教務課に提出 学生が教務課に提出 学生が教務課に提出 学生は web のプログラムを受講 研究倫理教育プログラム受講状況を研究科でまとめ、学長に報告
	授業開始前	大学院コンソーシアム申請 他研究科科目の履修指導教員届	履修許可印 履修許可印 確認印	
	6 月～9 月	研究倫理教育プログラム受講		
	9 月	修士 2 年次の中間報告会に参加		
	10 月	前期成績確認	指導学生の研究倫理教育プログラム受講状況の確認	
	3 月	成績確認 次年度開講科目を確認 履修登録準備		
2 年次	4 月	ガイダンスを受ける 履修科目決定	ガイダンス実施 履修相談・指導	1 年間の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止はない） 学生が教務課に提出 学生が教務課に提出 学生が教務課に提出 学生が 5 月末までに教務課に提出 家政学研究科委員会：修士論文題目承認 履修ガイド P.41 参照 学生が 16：00 までに教務課に提出 家政学研究科委員会：主査と審査委員決定 指導教員が審査結果を教務課へ提出 家政学研究科委員会：修了判定
	授業開始前	大学院コンソーシアム申請 他研究科科目の履修指導教員届 修士論文題目を決定 修士論文題目届提出	履修許可印 履修許可印 確認印 確認印	
	5 月 6 月上旬			
	9 月	中間報告の準備 中間報告会で発表 修士論文提出方法の確認 題目変更確認	修士論文進捗状況の確認 修士論文最終確認	
	1 月 25 日	修士論文提出 題目変更届は修論提出と同時に可		
	2 月	修士論文発表会で発表	修士論文審査基準に基づき論文審査開始 最終審査 修士論文審査資料作成	
	2 月下旬 3 月 15 日	学位記授与	修士論文審査報告	
修了後	4 月			HP、学園報に氏名、論文題目が掲載される

●家政学研究科 博士後期課程

人間生活学専攻

〔人間生活論領域〕

授 業 科 目		単 位		備 考
		必修	選択	
身体機能論Ⅰ（病態生理研究）	講義		2	
身体機能論Ⅱ（物質代謝研究）	講義		2	
身体機能論Ⅲ（健康科学研究）	講義		2	
身体機能論Ⅳ（応用生理研究）	講義		2	
生活主体者論Ⅰ（人間発達研究）	講義		2	
生活主体者論Ⅱ（社会福祉研究）	講義		2	
生活主体者論Ⅲ（人間形成研究）	講義		2	
生活主体者論Ⅳ（発達科学研究）	講義		2	
生活文化論Ⅰ（生活空間研究）	講義		2	
生活文化論Ⅱ（生活環境形成研究）	講義		2	
生活文化論Ⅲ（生活デザイン研究）	講義		2	
生活文化論Ⅳ（人間空間デザイン研究）	講義		2	
生活文化論Ⅴ（生活環境研究）	講義		2	
生活文化論Ⅵ（生活文化比較研究）	講義		2	
生活文化論Ⅶ（生活経済研究）	講義		2	

〔生活科学領域〕

授 業 科 目		単 位		備 考
		必修	選択	
食生活素材論Ⅰ（食品素材研究）	講義		2	
食生活素材論Ⅱ（食品機能研究）	講義		2	
食生活素材論Ⅲ（食品微生物研究）	講義		2	
食生活素材論Ⅳ（食品物理化学研究）	講義		2	
衣生活素材論Ⅰ（被服素材研究）	講義		2	
衣生活素材論Ⅱ（被服管理研究）	講義		2	
衣生活素材論Ⅲ（被服機構研究）	講義		2	
食生活計画論Ⅰ（調理設計研究）	講義		2	
食生活計画論Ⅱ（栄養教育研究）	講義		2	
食生活計画論Ⅲ（給食経営管理研究）	講義		2	
衣生活計画論Ⅰ（服飾文化研究）	講義		2	
衣生活計画論Ⅱ（被服心理情報研究）	講義		2	
衣生活計画論Ⅲ（被服造形研究）	講義		2	
衣生活計画論Ⅳ（被服情報工学研究）	講義		2	

2領域にわたり8単位以上

〈研究分野および指導教員〉

研 究 分 野		指 導 教 員
人間生活論領域		
身体機能論	物質代謝研究	教授 深津佳世子
	応用生理研究	教授 吉浦健太
生活主体者論	社会福祉研究	教授 小原敏郎
	人間形成研究	教授 白川佳子
	発達科学研究	教授 河原紀子
生活文化論	生活環境形成研究	教授 高橋大輔
	生活デザイン研究	教授 宮武恵子
	人間空間デザイン研究	教授 藤本麻紀子
	生活環境研究	教授 堀啓二
生活科学領域		
食生活素材論	食品素材研究	教授 村上昌弘
	食品機能研究	教授 川上浩
	食品微生物研究	教授 伊藤裕才
	食品物理化学研究	教授 熊谷仁
衣生活素材論	被服素材研究	教授 村瀬浩貴
	被服管理研究	教授 後藤純子
食生活計画論	調理設計研究	教授 近堂知子
	栄養教育研究	教授 瀬戸美江
	給食経営管理研究	教授 木下伊規子
衣生活計画論	服飾文化研究	教授 長崎 巖
	被服心理情報研究	教授 藤田雅夫
	被服造形研究	教授 丸田直美
	被服情報工学研究	教授 古川貴雄

研究指導の流れ 家政学研究科博士後期課程（人間生活学専攻）

時 期		学 生	指 導 教 員	備 考
1年次	4月 授業開始前 6月～9月 9月 10月 3月	ガイダンス参加 履修相談 指導教員決定 履修科目決定 大学院コンソーシアム 申請 指導教員届 研究倫理教育プログラム 受講 3年次の中間発表会参加 前期成績確認 成績確認 中間報告の準備 中間報告会で発表 次年度開講科目確認 履修登録準備	ガイダンス実施 指導教員3名（うち1名 が主たる指導教員になる） 履修指導 履修許可印 確認印 指導学生の研究倫理教育 プログラム受講状況の確 認 進捗状況確認 報告指導	1年間の履修科目を決定（履修科 目の追加、削除、履修中止はない） 学生が教務課に提出 学生が教務課に提出 学生はwebのプログラムを受講 終了証を指導教員に提出 研究科で研究倫理教育プログラム 受講状況をまとめ、学長に報告 (履修ガイド P.46 参照)
2年次	4月 授業開始前 5月末 6月上旬 9月 3月	ガイダンスを受ける 履修科目決定 大学院コンソーシアム 申請 指導教員届 博士論文題目決定 研究計画書作成 博士論文題目確定 博士論文進捗状況の確認 3年次の中間発表会参加 成績確認 中間報告の準備 中間報告会で発表	ガイダンス実施 履修指導 履修許可印 確認印 確認印 進捗状況確認 報告指導	1年間の履修科目を決定（履修科 目の追加、削除、履修中止はない） 学生が教務課に提出 学生が教務課に提出 学生が5月末までに教務課に提出 家政学研究科委員会で承認 (履修ガイド P.46 参照)
3年次	4月 7月 9月 1月15日 提出期限後直近の 研究科委員会 2月 2月下旬 3月15日	ガイダンスを受ける 論文完成の計画を立てる 中間報告の準備 中間報告会で発表 提出時期決定 提出物、部数の確認 共著者の承認 博士論文提出 公聴会で発表 学位記授与	ガイダンス実施 博士論文進捗状況確認 提出時期を確認する 進捗状況確認 報告指導 最終確認 審査に入ることについて 研究科委員会で説明 論文審査委員会立ち上げ (主査1名審査委員4名) 論文審査 最終判定 判定資料作成 学位授与判定	提出時期は年4回 4/15,7/15,10/15,1/15 履修ガイド P.46 参照 家政学研究科委員会で承認 指導教員が審査結果を教務課へ提出 家政学研究科委員会で承認
修了後	4月 授与日から3ヶ月 以内 授与日から1年以 内	博士論文インターネット 公表準備	提出指導、確認印	学園報に論文題目と授与者名を掲載 学位論文の内容の要旨及び審査結 果の要旨をインターネットで公表 必要書類を教務課へ提出 学位論文全文をインターネット公表 学位論文の要約をインターネット 公表（全文の公表ができない場合）

●文芸学研究科

文芸学専攻 ★は通年科目

授業科目	年次	単位		備考
		必修	選択	
日本文学領域				
★ 古代日本文学研究 A (散文)	1・2		4	原則隔年開講
★ 古代日本文学研究 B (韻文)	1・2		4	原則隔年開講
★ 中・近世日本文学研究 A (散文)	1・2		4	原則隔年開講
★ 中・近世日本文学研究 B (韻文)	1・2		4	原則隔年開講
★ 近代日本文学研究 A (散文)	1・2		4	原則隔年開講
★ 近代日本文学研究 B (韻文)	1・2		4	原則隔年開講
★ 日本語研究 A (古代語)	1・2		4	原則隔年開講
★ 日本語研究 B (近代語)	1・2		4	原則隔年開講
★ 漢文学研究	1・2		4	○
★ 書誌学研究	1・2		4	○
★ 日本文学基礎研究 A (古代文学)	1・2		4	○
★ 日本文学基礎研究 B (近代文学)	1・2		4	○
英文学領域				
論文英語ライティング I	1		1	
論文英語ライティング II	2		1	
★ 英語学研究 A (言語体系)	1・2		4	隔年開講
★ 英語学研究 B (言語運用)	1・2		4	隔年開講
★ イギリス文学文化研究 A (19世紀まで)	1・2		4	隔年開講
★ イギリス文学文化研究 B (20世紀以降)	1・2		4	隔年開講
★ アメリカ文学文化研究 A (19世紀まで)	1・2		4	隔年開講
★ アメリカ文学文化研究 B (20世紀以降)	1・2		4	隔年開講
★ 英語文学批評研究 A (構造主義まで)	1・2		4	隔年開講
★ 英語文学批評研究 B (ポスト構造主義以降)	1・2		4	隔年開講
演劇学領域				
★ 劇文学論	1・2		4	○
★ 映画学研究	1・2		4	○
★ 中・近世日本演劇研究	1・2		4	隔年開講
★ 近・現代日本演劇研究	1・2		4	隔年開講
★ 英米演劇研究	1・2		4	○
★ ヨーロッパ演劇研究	1・2		4	○
★ 演劇学文献研究 A (中・近世日本演劇)	1・2		4	隔年開講
★ 演劇学文献研究 B (近・現代日本演劇)	1・2		4	隔年開講
文芸学領域				
★ 芸術論基礎研究 A	1・2		4	原則隔年開講
★ 芸術論基礎研究 B	1・2		4	原則隔年開講
★ 比較芸術研究 A	1・2		4	原則隔年開講
★ 比較芸術研究 B	1・2		4	原則隔年開講
★ 比較文学研究 A	1・2		4	原則隔年開講
★ 比較文学研究 B	1・2		4	原則隔年開講
★ 比較文化研究 A	1・2		4	原則隔年開講
★ 比較文化研究 B	1・2		4	原則隔年開講
★ 歴史文化研究 A	1・2		4	原則隔年開講 ○
★ 歴史文化研究 B	1・2		4	原則隔年開講 ○
★ 現代文化研究 A	1・2		4	原則隔年開講 ○
★ 現代文化研究 B	1・2		4	原則隔年開講 ○
★ 文芸とメディア研究 A	1・2		4	原則隔年開講 ○
★ 文芸とメディア研究 B	1・2		4	原則隔年開講 ○
★ 文化とメディア研究 A	1・2		4	原則隔年開講 ○
★ 文化とメディア研究 B	1・2		4	原則隔年開講 ○
文芸学特講 I A	1・2		2	原則隔年開講 ○
文芸学特講 I B	1・2		2	原則隔年開講 ○
文芸学特講 II A	1・2		2	原則隔年開講 ○
文芸学特講 II B	1・2		2	原則隔年開講 ○
文芸学特講 III A	1・2		2	原則隔年開講 ○
文芸学特講 III B	1・2		2	原則隔年開講 ○
文芸学特講 IV A	1・2		2	原則隔年開講 ○
文芸学特講 IV B	1・2		2	原則隔年開講 ○
論文指導				
論文研究	2	2		原則として後期
修了要件単位		2	28	

・○は「大学院開放科目」として学部生（4年次のみ）の履修も認めている科目です。

研究指導の流れ 文芸学研究科修士課程（文芸学専攻）

時 期	学 生	指 導 教 員	備 考
1 年次	<p>4 月</p> <p>ガイダンスを受ける 履修相談 指導教員決定 (指導教員 1 名 指導補 助教員 2 名) 履修登録</p> <p>大学院コンソーシアム 申請 他研究科科目の履修登録</p> <p>6 月～9 月</p> <p>研究倫理教育プログラム 受講</p> <p>9 月 10 月</p> <p>前期成績確認</p> <p>12 月</p> <p>修士論文題目決定</p> <p>3 月</p> <p>成績確認 次年度開講科目を確認 履修登録準備</p>	<p>ガイダンス実施 履修指導</p> <p>履修許可印</p> <p>履修許可印</p> <p>指導学生の研究倫理教育 プログラム受講状況の確 認</p> <p>修士論文題目確認</p>	<p>1 年間の履修科目を決定 (履修科 目の追加、削除、履修中止は不可) 学生が教務課に提出</p> <p>学生が教務課に提出 文芸学研究科委員会：開講科目と 指導教員、指導補助教員を承認 学生は web のプログラムを受講</p> <p>研究科で研究倫理教育プログラム 受講状況をまとめ、学長に報告</p> <p>文芸学研究科委員会：修士論文題 目承認</p>
2 年次	<p>4 月</p> <p>ガイダンスを受ける 履修相談 履修登録 大学院コンソーシアム 申請 他研究科科目の履修登録 修士論文の題目の確認</p> <p>9 月</p> <p>修士論文提出方法を確認 修士論文審査基準を確認 題目変更があれば手続き</p> <p>12 月</p> <p>提出形態等の最終チェッ ク <u>1 月 25 日</u> 修士論文提出</p> <p>提出期限後直近の 研究科委員会</p> <p>2 月</p> <p>修士論文口頭試問</p> <p>2 月下旬 判定翌日</p> <p>3 月 15 日</p> <p>kyonet 学籍情報で修了を 確認 学位記授与</p>	<p>ガイダンス実施 履修指導</p> <p>履修許可印</p> <p>履修許可印 題目変更等の確認</p> <p>修士論文進捗状況の確認</p> <p>題目変更許可 主査、副査の決定 最終確認</p> <p>修士論文審査基準に基づ き論文審査開始</p> <p>判定資料作成 論文審査報告</p>	<p>1 年間の履修科目を決定 (履修科 目の追加、削除、履修中止は不可) 学生が教務課に提出</p> <p>学生が教務課に提出 文芸学研究科委員会：開講科目と 指導教員 1 名、指導補助教員 2 名 を確認</p> <p>履修ガイド参照</p> <p>文芸学研究科委員会：承認 履修ガイド参照</p> <p>学生は <u>16:00</u> までに教務課に提 出 文芸学研究科委員会：提出された 論文の審査に入ることを承認</p> <p>文芸学研究科委員会:学位授与判定</p>
修了後	4 月		HP、学園報に氏名、論文題目を掲載

●国際学研究科

国際学専攻

科目区分	科目群	授 業 科 目	年次	単位	修了要件
共通科目		国際学研究入門	1	2	2
		国際学総合研究	2	2	2
国際文化系科目	日本文化研究	日本文化研究Ⅰ（歴史）	1・2	2	↑ (8)
		日本文化研究Ⅱ（歴史）	1・2	2	
		日本文化研究Ⅲ（社会）	1・2	2	
		日本文化研究Ⅳ（社会）	1・2	2	
		日本文化研究Ⅴ（言語文化）	1・2	2	
		日本文化研究Ⅵ（言語文化）	1・2	2	
		日本文化研究Ⅶ（日本語）	1・2	2	
		日本文化研究Ⅷ（日本語）	1・2	2	
		日本語表現法Ⅰ（口頭表現）	1・2	2	
		日本語表現法Ⅱ（文章表現）	1・2	2	
	中国文化研究	中国文化研究Ⅰ（歴史）	1・2	2	(8)
		中国文化研究Ⅱ（歴史）	1・2	2	
		中国文化研究Ⅲ（社会）	1・2	2	
		中国文化研究Ⅳ（社会）	1・2	2	
		中国文化研究Ⅴ（芸術）	1・2	2	
		中国文化研究Ⅵ（芸術）	1・2	2	
		中国文化研究Ⅶ（言語文化）	1・2	2	
		中国文化研究Ⅷ（言語文化）	1・2	2	
		中国語表現法Ⅰ	1・2	2	
		中国語表現法Ⅱ	1・2	2	
	ヨーロッパ文化研究	ヨーロッパ文化研究Ⅰ（歴史）	1・2	2	18 (8)
		ヨーロッパ文化研究Ⅱ（歴史）	1・2	2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅲ（社会）	1・2	2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅳ（地域）	1・2	2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅴ（芸術）	1・2	2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅵ（芸術）	1・2	2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅶ（言語文化）	1・2	2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅷ（言語文化）	1・2	2	
		英語表現法Ⅰ※1	1・2	2	
		英語表現法Ⅱ※2	1・2	2	
		フランス語表現法Ⅰ	1・2	2	
		フランス語表現法Ⅱ	1・2	2	
		アメリカ文化研究	アメリカ文化研究Ⅰ（歴史）	1・2	
アメリカ文化研究Ⅱ（歴史）	1・2		2		
アメリカ文化研究Ⅲ（社会）	1・2		2		
アメリカ文化研究Ⅳ（社会）	1・2		2		
アメリカ文化研究Ⅴ（芸術）	1・2		2		

科目区分	科目群	授 業 科 目	年次	単 位	修了要件
国際文化系科目	アメリカ文化研究	アメリカ文化研究Ⅵ（芸術）	1・2	2	(8)
		アメリカ文化研究Ⅶ（言語文化）	1・2	2	
		アメリカ文化研究Ⅷ（言語文化）	1・2	2	
		英語表現法Ⅰ※1	1・2	2	
		英語表現法Ⅱ※2	1・2	2	
国際社会系科目	国際システム研究	国際システム研究Ⅰ（経済動態）	1・2	2	(8)
		国際システム研究Ⅱ（経済動態）	1・2	2	
		国際システム研究Ⅲ（国際関係）	1・2	2	
		国際システム研究Ⅳ（経営）	1・2	2	
		国際システム研究Ⅴ（経営）	1・2	2	
		国際システム研究Ⅵ（経済社会課題）	1・2	2	
		国際システム研究Ⅶ（経済社会課題）	1・2	2	
	国際協力研究	国際協力研究Ⅰ（グローバルガバナンス）	1・2	2	(8)
		国際協力研究Ⅱ（グローバルガバナンス）	1・2	2	
		国際協力研究Ⅲ（グローバルガバナンス）	1・2	2	
		国際協力研究Ⅳ（サステナビリティ）	1・2	2	
		国際協力研究Ⅴ（サステナビリティ）	1・2	2	
		国際協力研究Ⅵ（南北問題）	1・2	2	
関連科目	フィールドワークⅠ	1・2	2	↓	
	フィールドワークⅡ	1・2	2		
	インターンシップ	1・2	2		
	国際文化交流研究Ⅰ（文化政策）	1・2	2		
	国際文化交流研究Ⅱ（日本における外国人）	1・2	2		
	国際コミュニケーション研究Ⅰ	1・2	2		
	国際コミュニケーション研究Ⅱ	1・2	2		
	地域研究論Ⅰ	1・2	2		
	地域研究論Ⅱ	1・2	2		
演習科目	国際学演習Ⅰ	1	2	2	
	国際学演習Ⅱ	1	2	2	
	国際学演習Ⅲ	2	2	2	
	国際学演習Ⅳ	2	2	2	
学位論文	修士論文	2		(必修)	
合 計					30

※1※2は各々同一科目

研究指導の流れ 国際学研究科修士課程（国際学専攻）

時 期		学 生	指 導 教 員	備 考
1 年次	4 月	ガイダンスを受ける 履修相談 指導教員決定 履修科目決定 大学院コンソーシアム 申請 他研究科科目の履修	ガイダンス実施 履修指導 履修許可印 履修許可印	指導教員 1 名 1 年間の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止はない） 学生が教務課に提出 学生が教務課に提出
	6 月～9 月	研究倫理教育プログラム 受講		学生は web のプログラムを受講
	7 月	研究計画発表会の準備 研究計画発表会で発表 前期成績確認		
	10 月		指導学生の研究倫理教育 プログラム受講状況の確認	研究科で研究倫理教育プログラム 受講状況をまとめ、学長に報告
	3 月	成績確認 次年度時間割確認 履修登録準備		
2 年次	4 月	ガイダンスを受ける 履修科目決定 大学院コンソーシアム 申請 他研究科科目の履修	ガイダンス実施 履修指導 履修許可印 履修許可印	1 年間の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止はない） 学生が教務課に提出 学生が教務課に提出
	7 月	修士論文題目決定 指導補助教員決定 修士論文進捗状況の確認 中間報告の準備 中間報告会で発表 修士論文提出方法の確認 題目変更確認	題目の確認 指導教員 1 名 指導補助教員 2 名	国際学研究科委員会で承認 履修ガイド参照
	1 月	主査・副査の決定	主査 1 名 副査 2 名	国際学研究科委員会で承認 （論文提出後に審査開始）
	1 月 25 日	修士論文提出 題目変更届は修論提出と 同時	最終確認	学生は 16：00 までに教務課に提出
	2 月	口頭試問・最終審査		指導教員が審査結果（写）を教務課へ提出
	2 月下旬 3 月 15 日	修了判定 学位記授与	判定報告	国際学研究科委員会で承認
	修了後	4 月		

国際学研究科の履修上の注意

- [1] 授業科目表に掲げる授業科目を履修し、定められた単位数を修得してください。
- [2] 「共通科目」の「国際学研究入門」(2単位)、「国際学総合研究」(2単位)は、国際学の学問的領域を理解し、研究の方法を身につけるためのもので、必修です。
- [3] 「国際文化系科目」「国際社会系科目」は、本研究科での教育研究の柱となる科目群です。「国際文化系科目」には4つの文化系科目群が、「国際社会系科目」には2つの社会系科目群が含まれ、そのいずれか1つを選択します。
そして、選択した特定の科目群から4科目以上を履修して8単位以上を修得し、かつ全「国際文化系・国際社会系科目群」および「関連科目」からの選択履修により10単位以上を修得します。
- [4] 「演習科目」の「国際学演習Ⅰ」(2単位)、「国際学演習Ⅱ」(2単位)、「国際学演習Ⅲ」(2単位)、「国際学演習Ⅳ」(2単位)は、国際学についての研究能力を主体的に身につけるためのもので、すべて必修です。これらの演習はいずれも、学生が研究する学問分野に近い指導教員が担当します。
- [5] 本大学院他研究科および他大学院、「首都大学院コンソーシアム」、その他海外留学先等で修得した単位で、研究科委員会で認められた場合は、修了要件の選択必修18単位に含めることができます。
- [6] 「学位論文」についての要項は、別項に掲げてあります。
- [7] 4月10日前後までに指導教員を決め、その教員と相談の上、当該年度に履修する授業科目を決定し履修登録を行ってください。
- [8] 学部の授業を履修する場合には、指導教員及び授業科目担当教員の許可を受け、4月の履修登録時に所定の用紙により教務課に届け出てください。ただし、修了要件単位に含めることはできません。

インターンシップについて

<目的・概要>

国際学研究科では、「インターンシップ」が「関連科目」の実習科目2単位としてカリキュラムに組み込まれています。

本科目の目的は、実際の就業体験を通じて、講義等で学んだ知識や技能を職場における実践に適用し、理論と実践を結びつけて理解する能力を養うとともに、企業人としての役割を学び、あるいは組織人として連携や協働を通して、職務を遂行する能力を養うことを目的とします。

<実施のための手続等>

1. 指導教員と相談のうえ、実施時期・実施先を決定する。
実施先の企業・団体は、就職進路課の扱っている企業・団体、一般のHP等に掲載されている中から学生自身が探したものであっても、実習条件を満たした適切な企業・団体であれば対象とする。
2. 事前学習・事後学習を含め、指導教員と相談のうえ実習計画をたて、『インターンシップ計画書』を作成し、指導教員を通して大学院運営委員会に提出する。
3. 学生は、実施先と実施に関して必要な提出書類等の手続を進める。
(1) 書類には、「履歴書・自己紹介書」「評価書」「契約書・覚書」「誓約書」「実習日誌」「評価表」などがあるが、企業・団体により異なるので確認をすること。(指定書式がない場合は、指導教員に申し出て、本研究科の書式を使用)

(2) 実習を行う際は、事故により怪我をしたり、または物を壊したり、他人を傷つけたりした場合のために「保険」に加入する必要がある。実習先独自の保険がない場合は、大学で扱う保険に加入すること。

4. 実習期間中は、必要に応じて指導教員に実施状況を報告する。
5. 事後学習を含め実習終了後に、学生は指導教員に報告書および修了証を提出するとともに、実習報告を行う。報告の際は必要に応じて大学院生や学部生、教員の参加も可能とする。
6. 指導教員は、インターンシップについて評価（可否）を出し、研究科委員会に単位認定を諮る。

<実施時期および期間>

内容や実施先により、実施時期および実施期間は大きく異なることがあるため、特に制限はしないが、単位認定の際、実習期間としては実働 10 日間以上、かつ 60 時間以上を目安とする。

●看護学研究科

看護学専攻 ★は通年科目

科目区分	授 業 科 目	年次	単 位		
			必修	選択	
共通科目	研究方法Ⅰ（看護研究概説）	1 前	2		
	研究方法Ⅱ（量的・質的研究法）	1 後	2		
	看護倫理	1・2 後		2	
	フィジカルアセスメント	1・2 前		2	
	対人援助論	1・2 前		2	
	看護教育論	1・2 後		2	
	保健医療福祉政策論	1・2 後		2	
	多職種連携	1・2 前		2	
専門教育科目	療養生活支援看護学 領域	療養生活支援看護学総論	1 前		2
		看護管理学特論	1 前		2
		小児看護学特論	1 前		2
		成人看護学特論	1 前		2
		老年看護学特論	1 前		2
		療養生活支援看護学演習	1 後		4
	健康生活支援看護学 領域	健康生活支援看護学総論	1 前		2
		母性看護学特論	1 前		2
		精神看護学特論	1 前		2
		地域看護学特論	1 前		2
健康生活支援看護学演習		1 後		4	
★ 特 別 研 究		2 通	8		
修了要件単位		—	12	18	

看護学研究科の履修上の注意

[1] 「共通科目」の「研究方法Ⅰ（看護研究概説）」（2単位）、「研究方法Ⅱ（量的・質的研究法）」（2単位）、並びに「特別研究」（8単位）は必修科目です。

[2] 修了要件では、合計30単位を修得することに加え、以下の①～③の条件を満たすことが必要です。

① 「共通科目」において必修科目4単位を含め10単位以上修得

② 「専門教育科目」において主として専攻する領域の総論2単位、特論2単位及び演習4単位の計8単位以上修得

③ 「特別研究」8単位修得

なお、その他の4単位については、専攻でない領域の総論2単位、「共通科目」「専門教育科目」のいずれかの授業科目から2単位を修得してください。

[3] 教育効果を高めるため、科目の履修にあたっては、必ず指導教員の履修指導を受けるようにしてください。

研究指導の流れ 看護学研究科修士課程（看護学専攻）

時 期	学 生	指 導 教 員	備 考
1 年次	4 月 ガイダンスを受ける 履修相談 履修計画を作成 大学院コンソーシアム申請 研究課題の概要提出 主指導教員・副指導教員の希望提出	ガイダンス実施 履修指導 履修計画を作成 履修許可印	1 年間の履修科目を決定（履修科目の追加、削除、履修中止はない） 学生・指導教員・研究科委員会で1部ずつ保管 学生が教務課に提出
	5 月 修士2年次の研究計画報告会に参加		学生が指導教員へ提出、看護学研究科委員会で承認 看護学研究科委員会で承認
	6 月～9 月 研究倫理教育プログラム受講 9 月 前期成績確認		学生は web のプログラムを受講
	10 月 修士2年次の中間報告会に参加 研究計画書の作成開始	指導学生の研究倫理教育プログラム受講状況の確認 研究計画書作成の指導	研究科で研究倫理教育プログラム受講状況をまとめ、学長に報告
	2 月 3 月 修士論文発表会・審査会に参加 成績確認		
2 年次	4 月 ガイダンスを受ける 履修相談 必要時履修計画を修正 適宜、研究倫理審査を受ける 大学院コンソーシアム申請	ガイダンス実施 履修指導 研究倫理審査申請書作成の指導 履修許可印	学生が教務課に提出
	5 月 研究計画報告会で発表 修士論文題目・研究計画書の提出 研究の実施	研究計画への助言 確認印	学生が5月末までに教務課に提出 看護学研究科委員会：研究計画承認
	10 月 中間報告会で発表	進捗状況への助言	
	11 月 30 日 修士論文審査開始申請書の提出	修士論文審査開始申請書の確認	学生は 16:00 までに主査・副査希望、題目を指導教員へ提出
	12 月 主査・副査の確認 修士論文提出方法の確認	主査・副査の確認（説明）	看護学研究科委員会：主査1名・副査2名による審査委員会設置 履修ガイド P.44 参照
	1 月 25 日 修士論文・論文要旨提出 題目変更届は修論提出と同時		学生は 16:00 までに教務課に提出
	2 月 修士論文発表会・審査会 口頭試問 審査結果通知書受け取り 修正版修士論文の提出	修士論文審査基準に基づき論文審査 最終審査 修士論文審査報告	看護学研究科委員会：修了判定
	3 月上旬 最終審査結果受け取り 保存版修士論文・論文要旨提出		
	3 月 15 日 学位記授与		
修了後	4 月		HP、学園報に氏名、論文題目が掲載される

7. 授業について

2022年度の授業方法は、「対面授業」を基本とします。なお、大学が教育上、効果があると認めたと一部の科目については、「オンライン授業」を導入します。ただし、「オンライン授業」の形式は、**kyonet** クラスプロファイルを使用した「オンデマンド型授業」とします。また、「オンライン授業」対象科目については、シラバス等で告知・周知することとします。

【新型コロナウイルス感染症の感染状況への対応】

上記の「授業方法」を原則とした上で、新型コロナウイルス感染状況によっては、三密を避ける等の対応に加え、授業の一部または全てを「オンライン授業」とする可能性があること、その対応を要請する可能性があることを予めご承知おきください。

授業時間

2021年度

時限	時 間
1時限	9:00～(9:50)～10:40
2時限	11:00～(11:50)～12:40
3時限	13:30～(14:20)～15:10
4時限	15:30～(16:20)～17:10
5時限	17:30～(18:20)～19:10
6時限	* 19:20～(20:10)～21:00 / 18:30～(19:20)～20:10

※研究科により、18:30開始もしくは、19:20開始を選択。

緊急事態発生時の授業・試験等の取り扱い

緊急事態（天候・交通機関等）が発生した場合の授業・試験等の取り扱いは、**kyonet**、学内放送、ホームページ (<https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/>) で伝達します。

停電などの非常時はFacebook、Twitterを含めて伝達します。

緊急時には上記の方法でかならずご確認ください。

台風接近時等の授業実施の対応について、「開講」または「休講」の通知を一日に2回、以下の通り周知することがあります。

通知内容	通知時間
「午前授業」（1・2時限）の実施について または「終日休講」の実施について	本学ホームページにおいて午前6時00分までに周知、 kyonet にて午前6時30分までに通知
「午後授業」（3・4・5・6時限）の実施について	午前10時50分までに

備考：①台風や大雪等、気象状況が時間の経過とともに悪化することが十分予測される場合、また公共交通機関の計画運休等により授業実施が困難と予想される場合は、前日に授業の休講・試験の延期措置の決定を行うことがあります。その場合は、前日の20時までに周知します。

②気象状況等の急変により、その他措置を行う場合は、その都度周知します。

8. 履修登録について

履修登録とは

各自が作成した授業時間割をもとに、履修しようとする科目を届け出ることをいいます。

履修登録されていない科目は、授業を受けることもまた試験を受けて単位修得することもできません。

履修登録は、指定された期間に1年間に履修するすべての科目を、**kyonet**（共立女子大学・共立女子短期大学教育ネットワークシステム）の**Web**履修登録により行います。学内の情報演習室に設置されたパソコンやラウンジ等に設置されたインフォメーションPCから入力できる他、インターネットを利用できる環境でしたら自宅のパソコンやスマートフォンからも入力できます。

Web履修登録の詳細は、オリエンテーション期間中のガイダンス、および配付される『コンピュータ利用ガイド』を参考にしてください。

履修登録は、期日内に確定する必要があります。

わからないことがあった場合は、教務課へ相談してください。

履修登録の流れ

- ① オリエンテーション期間中及び事前の各ガイダンスに出席し、注意事項を確認します。
- ② 必修科目や選択科目を確認し、それぞれの配当年次を考慮しながら、修了時までの計画をたてます。
- ③ 履修しようとする科目の授業内容を共立シラバスで確認します。
- ④ 履修しようとする科目の開講曜日・時限を **kyonet** またはホームページの時間割で確認します。
- ⑤ 指定された期間に **kyonet** で1年間分の科目を履修登録します。履修登録終了後、科目の追加、削除はできませんので指導教員と十分に相談した上で履修科目を決めてください。
- ⑥ **kyonet** の「学生時間割」で、再度登録した科目を確認し、必修科目など登録し忘れないかチェックします。
- ⑦ 時間割が確定したら、テキスト販売一覧を見て、一覧に載っているテキストは、指定の期間内に指定の方法で購入します。
一覧にない科目については、授業担当者に確認してください。

<オフィスアワー>

本学ではオフィスアワーを定めています。オフィスアワーとは、教員が学生の訪問を受けるために研究室などあらかじめ指定した場所に待機している時間帯のことです。

履修に関することや進路、学生生活全般に関する質問・相談をすることができます。各教員のオフィスアワーは、**kyonet** にて、確認してください。

なお、会議や出張等により在室できない場合もあります。

オフィスアワー以外の時間帯でも教員の研究室等を訪問することができます。

9. 課程修了の認定について

〔1〕 授業科目の試験に合格した場合は、授業科目所定の単位が与えられます。授業科目の試験は毎学年末または研究科委員会が定めた時期に行ないます。

〔2〕 学位論文の審査は、研究科委員会の定める審査委員が行います。審査委員は学位論文に関連のある本大学院の教員を、修士論文の審査については3名以上、博士論文の審査については5名以上により審査を行います。その他研究科委員会が必要と認めた場合は、本大学院の教員以外の専門家が加わる場合もあります。修士論文および博士論文の最終試験は上記審査委員が口述によって行ないます。

〔3〕 授業科目の試験の成績はS・A・B・C・Dで表われS・A・B・Cを合格とします。評価の基準は下表のとおりです。

修士論文および博士論文の審査および最終試験の成績は「合格」「不合格」をもって表します。

合否	評価	点数	評価の基準
合格	S	100～90点	到達目標を超えたレベルを達成している
	A	89～80点	到達目標（※1）を達成している
	B	79～70点	到達目標と単位修得目標の間にあるレベルを達成している
	C	69～60点	単位修得目標（※2）を達成している
不合格	D	59点以下	単位修得目標を達成できていない
	X	受験資格なし、試験放棄、レポート未提出等	
合格	P	認定	単位認定の要件を満たしている

※1 到達目標…授業で扱う内容を示す目標です。より高度な内容は自主的な学修で身につけることを必要としています。

※2 単位修得目標…授業を履修した学生が最低限身につける内容を示す目標です。到達目標を達成するにはさらなる学修を必要としている段階です。

単位の修得について疑問のある場合は、指定された期間に教務課に申し出て確認してください。

10. 修士論文について

●家政学研究科 博士前期課程

修士論文は、博士前期課程に2年以上在学し、修了要件単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた者が提出することができます。

〔1〕 修士論文の提出

1. 2年次5月末日までに「修士論文題目・研究計画書」を教務課に届け出、研究科委員会にて承認を得ていなければなりません。

注意1：これ以降に題目を変更する場合には、変更届を提出してください。手続きは教務課で行います。

注意2：翌年9月に修了見込みの者は翌年度4月末までに上記の承認を得ていなければなりません。

2. 2年次に中間発表を行います。
3. 1月25日（休日の場合はその翌日）午後4時（土曜日の場合は正午）までに修士論文3部（正本1、副本2）に修士論文提出票（教務課にあり）を添えて教務課に提出してください。翌年9月修了見込みの者は翌年度9月3日（休日の場合はその翌日）正午までとします。提出は直接本人が学生証提示の上行ってください。

修士論文の形態

- ・ 大きさ・枚数：指導教員の指示による。
- ・ 装 幀：長期の保存に耐えるように綴じること。表紙には厚紙を使用し、提出年度、題目、副題、所属専攻、学籍番号、氏名、指導教員名を記入し、横綴じとする。ただし、審査後に製本するため提出時には仮綴じ可とする。

〔2〕 最終試験実施要領

1. 研究科委員会にて修士論文の提出と審査員（主査1名、副査2名）が承認されたのち、審査を行う。
2. 各専攻内で、修士論文審査会を行う。
3. 研究科委員会において、最終試験報告書および審査会の報告に基づき合否の判定を行う。
4. 修士論文の審査（及び最終試験）に合格し、研究科委員会において承認された者に対して学位を授与する。

〔3〕 修士論文審査基準

1. 修士（家政学）の学位論文審査は、以下の評価項目を総合的に判断し、共立女子大学大学院学則42条及び上記「最終試験実施要領」に基づき実施する。
2. 研究内容
 - ・ 研究目的が先行研究をふまえた上で、問題設定が明確化されていること。
 - ・ 研究方法の選択・実行が適切にされていること。
 - ・ 全体の構成、論述の流れが適切であること。
 - ・ 設定した問題の解明が適切にされていること。
 - ・ 結果・結論が、研究上の独自性・斬新性をもつ内容になっていること。

学位授与後、学位論文に関する情報（研究科名、専攻名、氏名、論文題目）は、本学が管理・運営する大学ホームページ、学園報等に掲載されます。

●文芸学研究科

〔1〕修士論文の提出要件

1. 2年次で修了見込みの者であること。
2. 修士論文の題目と研究計画書を1年次の12月初旬までに提出し、研究科委員会の承認を得ていること。
2年次の翌年度9月に修了見込みの者は、その年度の4月末日までに行うこと。
3. 論文の題目を変更する場合はすみやかに変更届を提出すること。
4. 英文学領域の修士論文は英文で執筆すること。

〔2〕修士論文の提出期限および提出方法

1. 修士論文は1月25日（休日の場合はその翌日）午後4時（土曜日は正午）までとする。
ただし、翌年度9月に修了見込みの者は9月3日（休日の場合はその翌日）正午までとする。
2. 修士論文には「修士論文提出票」を添付し、本人が直接教務課へ提出する。
3. 事情の如何を問わず、提出の遅延は認めない。

〔3〕修士論文の形態

1. 体裁 指導教員の指示に従うこと。
2. 枚数 指導教員の指示に従うこと。
3. 装幀 表紙には、提出年度、題目、副題、所属専攻・領域、学籍番号、氏名を記入すること。
背表紙にも提出年度、題目、氏名を記入すること。

〔4〕修士論文審査基準

提出された論文そのものおよびそれに関する口頭試問に対して、主査および副査の教員がともに、以下の各評価項目に照らし、総合的に基準に達していると判断した場合、合格とする。

1. 研究テーマについて：自らの問題意識が明確になっているかどうか。また、その分野の先行研究をふまえたうえで、研究の意義・妥当性が主張されているかどうか。
2. 研究方法について：十分かつ適切な資料を元に行っているかどうか。また、それに対して、有効な整理分析・考察が行われているかどうか。
3. 論述について：全体の構成・展開が論の必要を満たすとともに、首尾一貫した記述になっているかどうか。また、論文として期待される体裁・表現ができているかどうか。
4. 研究成果について：結果・結論が、その問題点も含めて明示されているかどうか。また、それが研究上の何らかの独自性あるいは斬新性をもつ内容になっているかどうか。

学位授与後、学位論文に関する情報（研究科名、専攻名、氏名、論文題目）は、本学が管理・運営する大学ホームページ、学園報等に掲載される。

〔1〕修士論文提出の要件

1. 2年次で修了見込みであることが修士論文提出の要件です。
2. 修士論文の題目とその研究計画書を2年次の5月末日までに提出し、研究科委員会の承認を得ていなければなりません。その手続きは教務課で行ないます。
3. 2年間で在学し所定の単位を修得したものは、翌年9月に修士論文を提出することができます。9月に修了見込みのものは、上記2項の修士論文題目と研究計画書を4月末日までに提出し、研究科委員会の承認を得ていなければなりません。
4. 論文の題目を変更した場合は、すみやかに「修士論文題目変更届」を提出してください。

〔2〕提出期限および提出方法

1. 修士論文は1月25日（休日の場合はその翌日）午後4時（土曜日は正午）までとします。ただし、翌年度9月に修了見込みの者は同9月3日（休日の場合はその翌日）正午までとします。
2. 修士論文には「修士論文提出票」を添付し学生証を提示の上、本人が教務課へ提出してください。修士論文は3部を提出してください。

〔3〕修士論文の形態

1. 大きさ・枚数 指導教員の指示に従ってください。
2. 装 幀
 - ・ 3部を簡易製本し、提供してください。
 - ・ 表紙には、提出年度、題目、副題、学籍番号、氏名を記載してください。
 - ・ 審査に合格し、学生の修了が決定した後、研究科として1部を長期保存用に背表紙（提出年度、題目、氏名）をつけて製本し、保管します。

〔4〕修士論文審査基準

提出された論文、ならびにこれに関する口頭試問について、主査・副査を担当する教員は、以下の各項目の審査基準に照らして可否案を作成し、研究科委員会が最終判断を下します。

i 論文の評価基準

1. 研究テーマの意義と、問題意識
先行研究に対する目配りと整理、問題提起がなされ、それに立脚した自分の研究の位置づけと意義とが明確に認識されているかどうか。
2. 研究方法の妥当性
適切かつ十分な資料に基づいているかどうか。また、それに対して的確な整理・分析・考察が行われているかどうか。
3. 論述・文章表現の妥当性
全体の構成・展開が論理的・体系的・実証的であるとともに、適切な記述であるかどうか。
4. 研究成果の意義
研究の結果・結論が、今後の課題も含めて明示されているかどうか。また、それが何らかの意義、もしくは独自性をもつものであるかどうか。

ii 口頭試問の評価基準

最終試験は口頭試問によって行い、以下の基準に照らして評価します。

1. 研究の内容について十分に理解し、簡潔・適切に説明できること。
2. 研究の内容に関して指摘される問題点につき、論理的に答えられること。
3. 研究の将来的な展望について、説明できること。

学位授与後、学位論文に関する情報（研究科名、専攻名、氏名、論文題目）は、本学が管理・運営する大学ホームページ、学園報等に掲載されます。

●看護学研究科

〔1〕修士論文の提出要件

1. 2年次で修了見込みの者であること。
2. 2年次5月末日までに「修士論文題目・研究計画書」を教務課に届け出、研究科委員会にて承認を得ること。
※ 翌年9月に修了見込みの者については、別途定める。

〔2〕研究計画報告会・中間報告会

1. 2年次の5月に研究計画報告会が開催されます。研究開始前の場合は、研究計画について、研究をすでに開始している場合には、研究計画並びに研究の進捗状況について発表を行います。
2. 2年次の10月に中間報告会が開催されます。研究の進捗状況について発表を行います。
3. 報告の形式については、その都度連絡します。
※ 翌年9月に修了見込みの者については、別途定める。

〔3〕修士論文の提出方法

1. 論文題目、希望する主査・副査を記入した「修士論文審査開始申請書」を、2年次11月末日（休日の場合はその翌日、土曜日の場合は月曜日）16時までに指導教員を通じて研究科委員会に提出してください。
※ 翌年9月に修了見込みの者については、別途定める。
2. 修士論文3部と論文要旨4部を、1月25日（休日の場合はその翌日）の16時（土曜日の場合は12時）までに教務課に提出してください。また、6月末日までに提出した「修士論文題目・研究計画書」から論文題目が変更されている場合は、併せて「題目変更届」を教務課に提出してください。
※ 翌年9月に修了見込みの者は、翌年9月3日（休日の場合はその翌日）の12時までとします。
3. 修士論文には、「修士論文提出票」（教務課にあり）を添えて、本人が学生証提示の上、直接教務課に提出してください。

〔4〕修士論文の形態

1. 言語：和文または英文
2. 体裁：A4版、4方向の余白は2.5cm、
36文字×40行／頁（和文）、70字×30行／頁（英文）

3. 書体：明朝体・11ポイント（和文）、Century・11ポイント（英文）
4. 構成：
 - ・原則として論文は、表紙、目次、本文（緒言、目的、対象と方法、結果、考察、謝辞、引用文献）、図表で構成し、この順序に配置してください。
 - ・本文下部中央には頁番号を記載してください。
 - ・引用文献は引用順に番号を付けてください。なお、同一文献の場合は、同一番号を付けてください。
 - ・図表はそれぞれ順に番号を付けてください。
5. 装幀：
 - ・表紙の冒頭には、「共立女子大学大学院看護学研究科修士論文」と記し、以下、論文題目（及び副題）、学籍番号、氏名、提出年月、の順に記載してください。
 - ・表紙の書体は、明朝体・14ポイント（和文）、Century・14ポイント（英文）とします。ただし、題目には18ポイントを使用してください。
 - ・製本は、3部ともファイル綴じとします。

※論文要旨の形態は別途通知します。

〔5〕修士論文審査

1. 審査方法：

- ① 主査・副査を担当する教員からなる審査委員会は、提出された論文、並びに修士論文発表会における口頭発表・口頭試問について、次の「2. 審査基準」にある各項目の内容に照らして審査を行います。
- ② 審査委員会は、審査結果通知書を作成し、必要に応じて修士論文の修正を求めます。
- ③ 審査結果通知書で修士論文の修正を求められた場合、修正版の論文を作成し、指定された期日までに審査委員会に提出することが必要です。
- ④ 審査委員会は、提出された論文について最終審査を行い、合否案を作成します。
- ⑤ 審査委員会の作成した合否案をもとに、研究科委員会において学位授与の判定をします。

2. 審査基準：

【論文評価基準】

- ① 研究テーマについて
看護実践上の課題について、自らの問題意識が明確になっている。先行研究を踏まえた上で、研究の意義・妥当性・新規性が適切に示されている。
- ② 研究方法について
研究テーマを明らかにする上で適切な対象が選定されて、十分な資料が得られている。また、適切な分析方法が用いられている。
- ③ 倫理的配慮について
十分な倫理的配慮のもと、研究が実施されている。必要な場合、研究が倫理審査委員会の承認を得て実施されている。
- ④ 研究成果について
結果が、その問題点も含めて明示されている。また、それが何らかの独自性、新規性をもつ内容になっている。結果より、療養生活並びに健康生活を支える看護実践の質の向上、若しくはその環境の改善に向けた示唆が得られている。
- ⑤ 論述の妥当性について
全体の構成・展開が論理的・体系的であるとともに、適切な記述である。

【口頭発表・口頭試問評価基準】

- ① 研究の内容について十分に理解し、簡潔・適切に説明できる。
 - ② 研究の内容に関して指摘される問題点について、論理的に説明できる。
 - ③ 研究の将来的な展望について、説明できる。
3. 保存用論文の提出：
- ① 指定された期日までに、保存用の論文2部を研究科委員会に提出してください。
 - ② 保存用の論文の形態は、〔4〕と同様です。ただし、論文要旨を目次の前に配置し、論文と一緒に綴ってください。また、装幀は簡易製本とし、背表紙に題名と氏名を記載してください。
4. 学位授与に関する情報：
- 学位授与後、学位論文に関する情報（研究科名、専攻名、氏名、論文題目）は、本学が管理・運営する大学ホームページ、学園報等に掲載されます。

11. 博士論文について

●家政学研究科 博士後期課程

〔1〕博士論文の研究および指導

人間生活学にふさわしい複眼的視点を具えた人材を養成するため、複数指導制によって研究指導を行ないます。研究指導を行なう分野と指導教員は別表（P.27）のとおりです。

入学後、指導教員3名を定め、所定の期日までに教務課に届け出てください。

〔2〕中間報告会

1年次の後期終了時、2年次の後期終了時および3年次の前期終了時の合計3回、研究の中間報告会を行います。報告の形式についてはその都度事前に通知します。

〔3〕博士論文提出の要件

1. 本大学院博士後期課程に2年以上在学の者。
2. 授業科目について、8単位以上修得していること。
3. 博士論文の題目とその研究計画書を2年次の5月末日までに教務課に提出し、研究科委員会の承認を得ていなければなりません。論文の題目を変更した場合はすみやかに変更届を提出してください。

〔4〕博士論文審査の申請書類の提出期限および提出方法

1. 博士論文等の提出期限は、原則として毎年1月15日、4月15日、7月15日、10月15日のそれぞれの期日までとする。ただし、提出期日が土・日・祝日の場合は直前の平日までとします。
2. 博士論文審査の申請書類は、次のとおりです。

(1) 学位論文審査願（別紙様式第1号）	1部
(2) 学位論文	5部
(3) 学位論文要旨（別紙様式第2号）	研究科委員会構成員の数
(4) 学位論文目録（別紙様式第3号）	5部

(5) 学術論文等 5部

(6) 履歴書（別紙様式第4号） 1部

詳細は、「博士（学術）の学位審査に関する規則」第2条を参照して下さい。

また、論文提出にあたっては、指導教員の指示に従ってください。

〔5〕 共立女子大学大学院 博士論文審査基準

1. 博士（学術）の学位論文審査は、以下の評価項目を総合的に判断し、共立女子大学大学院学則第42条及び博士（学術）の学位審査に関する規則4条及び5条に基づき実施する。

2. 研究内容

- ・ 研究目的が学術的及び社会的に適切であること。
- ・ 研究方法に科学的な妥当性があり、また論旨の展開に資料等が適切に使用されていること。
- ・ 関連する法規または学内規則、規程等が遵守されていること。
- ・ 全体の構成も含めて論旨の進め方が一貫しており、課題に対応した明確な結論が提示されていること。
- ・ 先行研究が適切に検討され、公正に評価され、且つ適正な論文が引用されていること。また、残された課題や今後の展望が的確に示されていること。
- ・ 正確で明確な表現で記述され、要旨・目次・章立て・引用・注・図版等の体裁が整っていること。

〔6〕 博士論文のインターネット公表について

博士の学位授与が決定した後、学位取得1年以内に学位論文全文を機関リポジトリによりインターネットで公表することになります。やむを得ない事由があると認められ、学位取得後1年以内にインターネットでの公表ができない場合は、学位論文全文に代えて博士論文の**要約**を公表することになります。やむを得ない事由が解消した時は、その旨を本学に届け出た後、学位論文全文を公表することになります。

学位授与については、本学より文部科学省に授与を報告し、機関リポジトリにより公表した情報は、国立国会図書館においても利用されます。

授与日から3ヶ月以内 学位論文の内容の要旨及び審査結果の要旨をインターネットで公表

授与日から1年以内 学位論文全文をインターネット公表

学位論文の**要約**をインターネット公表（全文の公表ができない場合）

また、学位授与後、学位論文に関する情報（研究科名、専攻名、氏名、論文題目）は、本学が管理・運営する大学ホームページ、学園報等に掲載されます。

IV 教育職員免許状（専修免許状）取得について

1. 中学校専修・高等学校専修

中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状の所要資格を有し、本学大学院を修了し本学で定めた教職課程の単位を修得した場合は、教育職員免許法により「中学校教諭専修免許状」及び「高等学校教諭専修免許状」を取得することができます。

修了と同時に免許状を取得する場合は、本学から一括して東京都教育委員会に申請します（一括申請）。一括申請の説明会については、2年次の10月以降、お知らせします。

免許の対象となる教科は次の通りです。

- 家政学研究科・・・「家庭」
- 文芸学研究科・・・「国語」・「外国語（英語）」
- 国際学研究科・・・「外国語（英語）」・「社会」・「地理歴史」

免許教科の修得科目は、次の表を参照してください。

●家政学研究科

〈家庭〉中学校専修・高等学校専修

◇被服学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位
大学が独自に 設定する科目		被服材料学特論	2
		被服材料学演習	2
		被服管理学特論	2
		被服管理学演習	2
		染色学特論	2
		被服環境学特論	2
		被服環境学演習	2
		アパレル行動論特論	2
		アパレル行動論演習	2
		被服造形学特論	2
		被服造形学演習	2
		被服平面造形学特論	2
		被服平面造形学演習	2
		被服意匠学特論	2
		被服意匠学演習	2
		被服心理学特論	2
		被服心理学演習	2
		服装史特論	2
		染織文化史特論	2
		染織文化史演習	2
被服コンピュータ応用特論	2		
被服コンピュータ応用演習	2		
被服学特別研究	10		
合 計	24		

◇食物学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位
大学が独自に 設定する科目		栄養学特論Ⅰ	2
		栄養学特論Ⅱ	2
		栄養学演習Ⅰ	2
		栄養学演習Ⅱ	2
		栄養生理学特論Ⅰ	2
		栄養生理学特論Ⅱ	2
		栄養生理学特論Ⅲ	2
		栄養生理学演習Ⅰ	2
		栄養生理学演習Ⅱ	2
		栄養生理学演習Ⅲ	2
		栄養教育論特論Ⅰ	2
		栄養教育論特論Ⅱ	2
		栄養教育論演習Ⅰ	2
		栄養教育論演習Ⅱ	2
		食品学特論Ⅰ	2
		食品学特論Ⅱ	2
		食品学特論Ⅲ	2
		食品学特論Ⅳ	2
		食品学演習Ⅰ	2
		食品学演習Ⅱ	2
		食品学演習Ⅲ	2
		食品学演習Ⅳ	2
		調理学特論Ⅰ	2
		調理学特論Ⅱ	2
		調理学演習	2
		食物学特別講義Ⅰ	2
		食物学特別講義Ⅱ	2
		食物学特別講義Ⅲ	2
		食物学特別研究	10
合 計	24		

◇建築・デザイン専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位
大学が独自に 設定する科目		特論 建築形態論Ⅰ	2
		特論 建築形態論Ⅱ	2
		特論 建築空間計画Ⅰ	2
		特論 建築空間計画Ⅱ	2
		特論 環境デザインⅠ	2
		特論 環境デザインⅡ	2
		特論 都市景観デザインⅠ	2
		特論 都市景観デザインⅡ	2
		特論 住生活デザインⅠ	2
		特論 住生活デザインⅡ	2
		特論 住生活史Ⅰ	2
		特論 住生活史Ⅱ	2
		特論 プロダクトデザインⅡ	2
		特論 パブリックデザインⅠ	2
		特論 パブリックデザインⅡ	2
		合 計	24

●文芸学研究科

<国語>中学校専修・高等学校専修

◇文芸学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位	
			必修	選択
大学が独自に 設定する科目		古代日本文学研究 A (散文)		4
		古代日本文学研究 B (韻文)		4
		中・近世日本文学研究 A (散文)		4
		中・近世日本文学研究 B (韻文)		4
		近代日本文学研究 A (散文)		4
		近代日本文学研究 B (韻文)		4
		日本語研究 A (古代語)		4
		日本語研究 B (近代語)		4
		漢文学研究		4
		書誌学研究		4
		日本文学基礎研究 A (古代文学)		4
		日本文学基礎研究 B (近代文学)		4
		文芸と歴史研究		4
合 計	24			

<英語>中学校専修・高等学校専修

◇文芸学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位	
			必修	選択
大学が独自に 設定する科目		英語学研究 A (言語体系)		4
		英語学研究 B (言語運用)		4
		イギリス文学文化研究 A (19 世紀まで)		4
		イギリス文学文化研究 B (20 世紀以降)		4
		アメリカ文学文化研究 A (19 世紀まで)		4
		アメリカ文学文化研究 B (20 世紀以降)		4
		英語文学批評研究 A (構造主義まで)		4
		英語文学批評研究 B (ポスト構造主義以降)		4
合 計	24			

●国際学研究科

<英語>中学校専修・高等学校専修

◇国際学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位	
			必修	選択
大学が独自に 設定する科目		アメリカ文化研究Ⅶ(言語文化)		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅷ(言語文化)		2
		英語表現法Ⅰ		2
		英語表現法Ⅱ		2
		国際コミュニケーション研究Ⅰ		2
		国際コミュニケーション研究Ⅱ		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅵ(言語文化)		2
		アメリカ文化研究Ⅷ(言語文化)		2
		アメリカ文化研究Ⅰ(歴史)		2
		アメリカ文化研究Ⅱ(歴史)		2
		アメリカ文化研究Ⅲ(社会)		2
		アメリカ文化研究Ⅳ(社会)		2
		アメリカ文化研究Ⅴ(芸術)		2
		アメリカ文化研究Ⅵ(芸術)		2
合 計	24			

<社会>中学校専修

◇国際学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位	
			必修	選択
大学が独自に 設定する科目		日本文化研究Ⅰ(歴史)		2
		日本文化研究Ⅱ(歴史)		2
		日本文化研究Ⅲ(社会) ※1		2
		日本文化研究Ⅳ(社会) ※2		2
		中国文化研究Ⅰ(歴史)		2
		中国文化研究Ⅱ(歴史)		2
		中国文化研究Ⅲ(社会) ※3		2
		中国文化研究Ⅳ(社会) ※4		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅰ(歴史)		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅱ(歴史)		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅴ(芸術) ※5		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅵ(芸術) ※6		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅳ(地域)		2
		地域研究論Ⅰ		2
		地域研究論Ⅱ		2
		日本文化研究Ⅲ(社会) ※1		2
		日本文化研究Ⅳ(社会) ※2		2
		中国文化研究Ⅲ(社会) ※3		2
		中国文化研究Ⅳ(社会) ※4		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅴ(芸術) ※5		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅵ(芸術) ※6		2
		国際システム研究Ⅱ(国際関係)		2
合 計	24			

※1～※6の科目は免許法に定める区分の2区分に関係しているが、資格取得のための単位数は24単位中の2単位として扱う。

<地理歴史>高等学校専修

◇国際学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位	
			必修	選択
大学が独自に 設定する科目		日本文化研究Ⅰ（歴史）		2
		日本文化研究Ⅱ（歴史）		2
		日本文化研究Ⅲ（社会）		2
		日本文化研究Ⅳ（社会）		2
		中国文化研究Ⅰ（歴史） ※1		2
		中国文化研究Ⅱ（歴史） ※2		2
		中国文化研究Ⅰ（歴史） ※1		2
		中国文化研究Ⅱ（歴史） ※2		2
		中国文化研究Ⅲ（社会）		2
		中国文化研究Ⅳ（社会）		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅰ（歴史）		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅱ（歴史）		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅴ（芸術）		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅵ（芸術）		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅳ（地域）		2
		地域研究論Ⅰ		2
		地域研究論Ⅱ		2
合 計	24			

※の科目は免許法に定める区分の2区分に関係しているが、資格取得のための単位数は24単位中の2単位として扱う。

2. 幼稚園専修

幼稚園教諭一種免許状の所要資格を有し、本学大学院児童学専攻を修了し本学で定めた教職課程の単位を修得した場合は、教育職員免許法により「幼稚園教諭専修免許状」を取得することができます。修了と同時に免許状を取得する場合は、本学から一括して東京都教育委員会に申請します（一括申請）。一括申請の説明会については、2年次の10月以降、お知らせします。

◇児童学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位	
			必修	選択
大学が独自に 設定する科目		人間関係学特論		2
		人間関係学演習		2
		幼児教育・保育学特論		2
		幼児教育・保育学演習		2
		教育学特論		2
		教育学演習		2
		教育課程・教授法特論		2
		教育課程・教授法演習		2
		発達臨床学特論		2
		発達臨床学演習		2
		子ども家庭生活特論		2
		子ども家庭生活演習		2
		保育・教育支援特論		2
		保育・教育支援演習		2
		発達心理学特論		2
		発達心理学演習		2
		発達障害支援特論		2
		発達障害支援演習		2
		表現文化研究特論Ⅰ		2
		表現文化研究特論Ⅱ		2
表現文化研究演習Ⅰ		2		
表現文化研究演習Ⅱ		2		
合 計	24			

V 科目等履修について

修了したのち、在学中に履修できなかった科目を科目等履修生として履修することができます。履修方法は下記のとおりです。

- ・ 手続き場所：教務課
- ・ 出願期間：前期および後期授業開始前
- ・ 手続きに要する費用：科目等履修登録料＝ 16,000 円
科目等履修料＝ 1 単位につき 12,000 円
- ・ 手続きを完了した者には、「科目等履修生証」を交付します。
- ・ 授業および試験に関しては正規の学生と同一の規程を適用します。
- ・ 科目によっては履修が認められないこともありますので、手続き時に確認してください。
- ・ 履修することができる授業科目の単位数は、年間 10 単位までです。
- ・ 出願時に単位認定希望の申出があった者が、履修した授業科目に出席し、試験（レポートを含む）を受けて合格した場合は、研究科委員会の議を経て単位が与えられ、希望する場合は単位取得証明書を発行します。

VI 伝達 他

学外からの学生の住所・電話番号等に関する問い合わせには一切応じていません。大学からと偽って自宅や留守宅に住所・電話番号を問い合わせたり、学外に呼び出したりするケースもありますが、本学では、学生を学外に呼び出したり、プライバシーに関する内容を電話で連絡することは行なっていません。不審な電話には、決して応じないよう注意して下さい。

Web ページアドレス

ページ名称	URL
共立女子学園	https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/

個人情報の取り扱いについて

学校法人共立女子学園（以下「本学園」と言います。）では「個人情報保護方針」を制定し、本学園ホームページで公開するとともに、学園全体で個人情報保護に取り組んでいます。共立女子大学および共立女子短期大学（以下「本学」と言います。）は、個人情報保護に関する法令ならびに「共立女子学園個人情報保護規程」を遵守し、本学が入学予定者、学生から取得する個人情報を以下の通りに取り扱います。

■ 個人情報の利用目的

取得した個人情報は、下記の目的のために適正に利用いたします。

- ・学籍管理、履修管理、成績管理、学費情報管理、国内外研修および留学等、学生の学修支援を行うため（成績、出席状況についての保証人への情報開示と保証人との連絡、履修・成績・進路相談を含む）
- ・他校との単位互換協定に基づく学生の相互派遣に関する業務のため
- ・学外実習（教育実習、介護等体験、臨地実習等）に関する業務のため
- ・学生生活相談、課外活動支援、奨学金管理、保健衛生管理等、学生生活支援を行うため
- ・進路指導、就職活動支援、進路就職情報管理等、進路就職支援を行うため
- ・学生への通知・連絡（掲示を含む。）のため
- ・学内施設・設備の利用管理、保安管理のため
- ・各種証明書および学生証・学位記発行のため
- ・奨学事業を行う団体、卒業生等で組織する団体、学生等の父母で組織する団体等、に必要情報を提供するため
- ・出身高等学校への学修状況、学生生活状況等の情報提供を行うため
- ・教育内容の広報またはPRのため
- ・大学評価（自己点検評価・第三者評価・認証評価等）、各種統計調査のため
- ・教育、研究、FD 活動のため
- ・その他、本学の管理・運営に関する業務に必要な事項を処理するため

上記に加え、本学卒業後、本学園からの情報提供、各種依頼のために利用いたします。

■ 個人情報の管理

個人情報は、法令および共立女子学園個人情報保護規程に則り、漏洩・滅失・毀損等がないよう安全に管理します。

■ 同窓会（一般社団法人共立女子学園櫻友会）への提供

機関誌の発送、櫻友会主催の事業（行事・講習・催し物）に関する連絡、支部との連絡に利用します。

■ 本学園関連会社（株式会社ウイズ・ケイ）への提供

学園に関わる各種業務のために利用します。

■ 個人情報の提供を伴う業務委託

本学は、個人情報の取扱を含む業務の一部を個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者
に委託することがあります。

■ 個人情報の第三者提供

取得した個人情報は、上記以外には、原則として事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。

なお、個人情報保護に関する法律第23条2項にもとづき、利用目的の達成に必要な範囲で本法人が承認し、かつ本学ホームページ等を通じてその内容を公開した場合、個人情報を第三者に提供することがあります。ただし、同ホームページ上に掲載している第三者提供の停止手続をとった場合は提供しません。

共立女子大学大学院学則および諸規程について

本学ホームページ <https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/academics/culture/curriculum/regulations/> に掲載
していますのでご覧ください。

————— Memo —————

2022 履修ガイド

共立女子大学大学院

(家政学研究科・文芸学研究科・国際学研究科・看護学研究科)

〒 101-8437 東京都千代田区一ツ橋 2-2-1

〒 101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-27

URL <https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/>

学籍番号

氏名

kyoritsu